

平成23年度 「マニフェスト」 検証

「みんなで奏でる
“にぎわい・やすらぎ・きらめき”
のハーモニー」

オンリーワン都市

実現に向けて！



目 次

【42事業】

《施策別マニフェスト》

実り多い産業と、人々の集うまちづくり	1
適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	2
1. 景観計画策定事業	
人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	4
2. 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業	
3. 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進)	
機能的で魅力ある市街地づくり	8
4. 石和温泉駅周辺整備事業	
人々の交流を盛んにするしくみづくり	10
5. 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点整備)	
6. 上芦川地域原風景復活保存事業	
もてなしの心があふれる観光地づくり	14
7. 観光宣伝事業(各地域が一体となつての観光宣伝活動)	
魅力的で安定性のある農林業づくり	16
8. 新規就農農業後継者支援事業	
桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	18
9. 農産物等消費拡大宣伝事業	
活力ある地域経済づくり	20
10. 中小企業者緊急経済対策資金利子補給事業	
安定した就業環境づくり	22
11. 労働総務事務(就職ガイダンスの開催)	

環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

..... 25

安全・安心のための備えづくり 26
12. 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底)	
13. 救急通信事業(応急手当の普及啓発)	
14. 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減)	
15. 防災行政無線整備事業(防災無線のデジタル化統合)	
便利で暮らしやすい生活環境づくり 34
16. 上水道事業(より安定した水道水の供給)	
快適で美しい都市づくり 36
17. 公共下水道加入促進事業	
限りある資源を大切にす循環型社会づくり 38
18. バイオマスセンター建設事業	
19. ごみ減量化推進事業(可燃ごみ53%減量を目指し)	
憩いと癒しの空間づくり 42
20. 八代ふるさと公園拡張整備事業	
健やかで生きいきと暮らせる環境づくり 44
21. 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化)	
22. 子どもの予防接種事業	
安心して生み育てられる環境づくり 48
23. 子どもすこやか医療費助成事業(子ども医療費無料化の年齢拡大)	
24. 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現)	
高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり 52
25. 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握)	
26. 第5期介護保険事業計画策定事業	
障害者の自立を支援する環境づくり 56
27. 障害者地域生活支援事業(障がい者と共に生きる地域を目指し)	
暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり 58
28. 生活保護受給者等就労促進事業	
29. 国民健康保険適正運営(健全化)事業(収納率向上と医療費の適正化)	

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	63
子どもたちの個性を尊重する学校づくり	64
30. 学校教育ビジョン具現化事業	
31. 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校)	
子どもの健やかな成長を支える環境づくり	68
32. 青少年育成事業	
いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	70
33. 市民講座事業	
34. 国民文化祭事業	
身近にスポーツを楽しめる環境づくり	74
35. 健康、体力づくり教室事業	
地域の文化を育み伝える環境づくり	76
36. 史跡整備事業(甲斐国分寺跡、寺本廃寺)	

将来像実現に向けた取り組み

将来像実現に向けた取り組み	79
市民の主体的な活動を支えるしくみづくり	80
37. まちづくり推進事業(市民活動への支援)	
市民と行政のパートナーシップづくり	82
38. 市民活動支援事業(職員の意識改革)	
親しみやすく機能的な市役所づくり	84
39. 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)	
40. 住基カード普及促進事業(住基カードの普及啓発と独自利用の拡大)	
41. 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し)	
健全で安定した行財政基盤づくり	90
42. 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上)	

実り多い産業と、人々の集うまちづくり

適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり

1. 景観計画策定事業 建設部

人が行き交う道路・交通ネットワークづくり

2. 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業 建設部
3. 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進) 建設部

機能的で魅力ある市街地づくり

4. 石和温泉駅周辺整備事業 建設部

人々の交流を盛んにするしくみづくり

5. 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点整備) 経営政策部
6. 上芦川地域原風景復活保存事業 産業観光部

もてなしの心があふれる観光地づくり

7. 観光宣伝事業(各地域が一体となつての観光宣伝活動) 産業観光部

魅力的で安定性のある農林業づくり

8. 新規就農農業後継者支援事業 産業観光部

桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり

9. 農産物等消費拡大宣伝事業 産業観光部

活力ある地域経済づくり

10. 中小企業者緊急経済対策資金利子補給事業 産業観光部

安定した就業環境づくり

11. 労働総務事務(就職ガイダンスの開催) 産業観光部

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	1 景観計画策定事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	
事業概要	<p>良好な景観の形成を図るため、本市は山梨県知事の同意を受け、平成21年5月から県内12番目の景観行政団体になりました。</p> <p>農業と観光を標榜する本市は、にぎわい、自然、農村、眺望、歴史的・文化的など様々な景観を有しています。</p> <p>これらの景観を保全し、ふさわしい景観づくりと地域の特性を活かした景観形成を推進するため景観計画を策定するものです。</p> <p>なお、策定期間は平成21年度から平成23年度を予定しています。</p>		
施策向上に向けて	<p>景観は、先人の長い歴史と営みのなかで受け継がれ、形づくられてきたもので、本市の貴重な財産です。</p> <p>このふるさとの美しい景観(資源)の魅力を再認識し、大切に守り・育てていくとともに、まち・郷づくりに積極的に活用し、みんなが愛着と誇りをもてる景観づくりを計画的に進めます。</p>		

平成23年度の取り組み															
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○策定委員会の開催(4回) ○庁内検討委員会(WG)開催 ○景観にかかる課題抽出・検討 ○景観形成方針の策定、計画書等の策定 ○景観条例等の検討 ○市民への周知PR(パブリックコメント、広報・HP掲載) 														
	数値目標	項目	単位	数値目標				事業費			4,950 千円				
		庁内検討委員会の開催	回	4	財 源 内 訳	国庫支出金			千円						
		策定委員会の開催	回	4		県支出金			千円						
						地方債			千円						
				その他			千円								
			一般			4,950 千円									
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	策定委員会(●)・WG(○)の開催		○	●		○	●	○	●		○		●		
	課題抽出・検討	←————→													
	形成方針・計画書策定				←————→										
	景観条例等の検討				←————→										

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	2 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
事業概要	<p>市道石和13号線(砂原橋)は、笛吹川右岸の石和町砂原地内と左岸の八代町増利地内を結ぶ役割を果たしているものの、橋の幅員は約3メートルしかなく一方通行で共用されている現状です。</p> <p>このため、車両のすれ違い可能な橋梁に架け替え、その周辺道路整備を進めることにより、石和町富士見地区、八代町西部地区、境川町の連係を可能とし、小瀬スポーツ公園などの各種施設や甲府市南部へのアクセス道路として多くの経済効果も期待されることから、平成26年度完成を目指し事業を推進します。</p>		
に施策向けて	<p>本整備事業を実施することで、石和町富士見地区、八代町西部地区、境川町の更なる連係強化を可能とし、小瀬スポーツ公園などの各種施設や甲府市南部へのアクセスが容易になります。また、中央自動車道の八代バス停付近に計画を進めている(仮称)「笛吹スマートインターチェンジ」とのアクセスにより、「人、物」の動きが一層増幅されます。さらに、圭林バイパス・甲府笛吹線・新山梨環状道路などの主要県道とも連携する中で、交通ネットワークづくりを進めます。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○地区説明会 ○関係機関との協議調整 ○用地補償契約 ○下部工施工(橋台:2基、橋脚3基) 													
	数値目標	項目	単位	数値目標					事業費		920,949 千円			
地区説明会		回	4					財 源 内 訳	国庫支出金	300,000 千円				
事前協議・関係機関との協議		回	12						県支出金	千円				
用地補償契約		—	随時						地方債	588,800 千円				
							その他		千円					
						一般	32,149 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	地区説明会	↔	●	↔	↔	●								
	関係機関との協議調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	用地補償契約	↔	↔	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	下部工施工	↔	↔	↔	↔	↔	●	●	●	●	●	●	●	

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	建設部																								
NO. 事業名	2 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業																										
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり																									
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検証	<p>平成21年度から国土交通省との協議を進め、橋梁工事については平成23年11月の渇水期の工事着手を目指して取り組んできました。</p> <p>6基ある橋脚のうち3基の橋脚においては、平成23年10月に契約を締結し、平成23年12月より河川内工事に着手しています。</p> <p>また、上部工製作工事においては、平成23年12月に契約を締結し、着手しました。</p> <p>各地区への事業説明会を平成23年7月より6回開催し、地権者については直接現地等で説明することで用地確保に努めました。</p>																										
	数値結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>数値結果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>361,911 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区説明会</td> <td>回</td> <td>6</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 176,010 千円</td> </tr> <tr> <td>事前協議・関係機関との協議</td> <td>回</td> <td>20</td> <td>県支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>用地補償契約</td> <td>—</td> <td>随時</td> <td>地方債 176,500 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一般 9,401 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位	数値結果	事業費(決算)	361,911 千円	地区説明会	回	6	財 源 内 訳	国庫支出金 176,010 千円	事前協議・関係機関との協議	回	20	県支出金 千円	用地補償契約	—	随時	地方債 176,500 千円				その他 千円			
項目	単位	数値結果	事業費(決算)	361,911 千円																							
地区説明会	回	6	財 源 内 訳	国庫支出金 176,010 千円																							
事前協議・関係機関との協議	回	20		県支出金 千円																							
用地補償契約	—	随時		地方債 176,500 千円																							
				その他 千円																							
				一般 9,401 千円																							
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	地区説明会	↔	●	↔	↔	●							●														
	関係機関との協議調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●														
	用地補償契約	↔	↔	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●														
	下部工施工	↔	↔	↔	↔	↔	●	●	●	●	●	●	●														
今後の方向	<p>平成26年度の橋梁完成を目指し、工程管理を進めます。</p> <p>平成24年の渇水期に3基の下部工に着手する計画ですので、平成24年10月までに河川協議を実施します。</p> <p>また、平成24年度の周辺道路整備については、平成24年11月頃の工事着手を目指し、用地確保に努めます。</p>																										

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	3 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
事業概要	<p>スマートインターチェンジは、ETC車専用のインターチェンジとして整備するため、料金徴収施設を集約する必要がなく、通常のインターチェンジと比べてコンパクトな整備が可能となるほか、料金徴収にかかる人件費も節約可能となるなど、効率的に追加インターチェンジが整備できる特徴があります。</p> <p>国では、それまで社会実験を行ってから整備していたスマートインターチェンジについて、高速道路の利便性向上を図るべく、平成21年度から「高速道路利便増進事業」として、約10年間で200箇所以上のスマートインターチェンジを本格整備する事業を実施しています。</p> <p>笛吹市では平成19年11月に市長、市議会議長から山梨県知事あてに要望書を提出し、設置に向けた取り組みを始め、現在、県と連携する中で、インターチェンジの設置位置や構造形式、アクセス道路等について、国や中日本高速道路株式会社など関係機関との調整を行う勉強会を行っています。</p>		
施策向上に向けて	<p>周辺住民の利便性の向上、交流人口(観光客)の増加、自然を活かした観光振興、活力ある地域経済づくりのための優良企業誘致などにより、施策の目標である「人が行き交う道路・交通ネットワークづくり」の実現に寄与します。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	○勉強会及び地区協議会の開催 ○実施計画書の策定													
	数値目標	項目	単位	数値目標		事業費		5,000 千円						
勉強会及び地区協議会		回	5		財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
実施計画書の策定		—	H24.3			県支出金	千円							
						地方債	千円							
						その他	千円							
				一般		5,000 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	勉強会及び地区協議会	←————→												
	実施計画書の策定											←————→ ●		

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	建設部											
NO. 事業名	3 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進)													
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり												
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり												
平成23年度の取り組み結果														
検証	<p>平成22年度までに、実施計画書策定に向けた勉強会を5回開催し、23年度内での策定を目途に取り組んできました。</p> <p>平成23年6月に開催した第6回勉強会において計画書の素案が整ったため、「高速道路利便増進事業」制度実施要項に基づく地区協議会設置への移行を見据えた中で、新たに甲府市と山梨大学佐々木教授にご協力をいただき、平成23年7月に地区協議会準備会を立ち上げ必要な検討項目の調整を終えました。</p> <p>平成23年12月26日に開催した地区協議会において実施計画書を策定し、平成23年3月1日付けで、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び中日本高速道路株式会社に山梨県と連名で実施計画書を提出しました。</p>													
	数値結果	項 目	単 位	数値結果	事業費(決算)	4,994 千円								
		勉強会及び地区協議会	回	5	財 源 内 訳	国庫支出金 千円								
		実施計画書の策定	—	H24.3		県 支 出 金 千円								
						地 方 債 千円								
				そ の 他 千円										
				一 般 4,994 千円										
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	勉強会及び地区協議会	←—————→												
	実施計画書の策定											←————→ ●		
今後の方向	<p>平成24年4月に実施箇所として選定し、国の同意を得たのち、国土交通大臣に高速自動車国道との連結許可について申請します。</p> <p>連結許可・協定ののち、詳細設計・用地測量に着手し、平成28年3月供用を目指し、取り組めます。</p>													

平成23年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	5 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点整備)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
事業概要	<p>スポーツ活動や市民活動、市内外の交流を促進し、「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」の拠点となる施設としての多機能アリーナを建設します。</p> <p>施設の概要につきましては、各種屋内スポーツに主軸をおき、1,500人から2,000人規模の集会、イベント、コンサートなど開催可能な多機能な施設及び会議・研修室であり、敷地面積約46,000㎡を見込み、延床面積は10,000㎡未満とします。</p> <p>この建設事業には合併特例債を活用し、平成26年度末の完成を目指します。</p>		
施策向上に向けて	この施設が完成し、既存の施設と連携することで、市全域でのスポーツ活動や文化活動を通して、市民活動の一体感の醸成が図られるとともに、市内外の交流が促進されることにより市民の幸福度が増し、地域が活性化します。		

手 段	<ul style="list-style-type: none"> ○基本設計業務 ○実施設計業務 ○建設予定地にある地権者の代替地の確保 ○事業認定等の手続きに向けた各種協議 ○基礎資料となる地質調査などの実施 ○建設委員会の開催 ○市民の合意形成を図るための市民ミーティングを開催 														
	数値目標	項目	単位	数値目標	事業費	19,359	千円								
		建設委員会	回	6	財 源 内 訳	国庫支出金	千円								
市民ミーティング		回	7	県支出金		千円									
				地方債		千円									
				その他		千円									
			一 般	19,359		千円									
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	基本設計	←————→													
	実施設計									←————→				繰越	
	各種調査・関係諸機関との協議	←————→													
	建設委員会	←————→													

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	産業観光部												
NO. 事業名	7 観光宣伝事業(各地域が一体となつての観光宣伝活動)														
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり													
	施策	もてなしの心があふれる観光地づくり													
平成23年度の取り組み結果															
検証	<p>○笛吹市観光ガイドマップは、扱いやすく、だれもが手軽に取りやすいサイズに変更しました。</p> <p>○イベント実施時期の6ヶ月前までにイベントの案内パンフレットを作成し、観光エージェントや各観光業者を通して紹介し、観光客の誘客に努めました。</p> <p>○大型イベントのパンフレットは、笛吹市一体の宣伝が図れるよう地域ごとのパンフレットでありながら、統一的デザインを用い、笛吹市としての統一性を高めました。</p> <p>○テレビ・ラジオでのCMに加え、大手新聞紙面を利用した大型広告やJR中刷り広告など、笛吹市の知名度アップ対策を図りました。</p> <p>○観光エージェントを積極的に訪問し、笛吹市の多くの観光資源のPRやイベントの案内を行いました。</p> <p>○トップセールスとして、香港・台湾の大手エージェントを訪問し、山梨県、笛吹市には、3・11震災に伴う放射能の影響がないことを伝えると共に、誘客をお願いしました。</p>														
	数値結果	項目	単位	数値結果											
		観光パンフレットの作成	部	148,000											
		春・夏まつりのCM	本	500											
		エージェントへの観光資源紹介	事業所	130											
			事業費(決算)												
			26,634 千円												
			財源内訳												
			国庫支出金 千円												
			県支出金 千円												
			地方債 千円												
			その他 9,450 千円												
			一般 17,184 千円												
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	観光パンフレットの作成	←—————→													
	春・夏まつりのCM	←————→							←————→						
	エージェントへの観光資源紹介			●	●			●	●		●		●		
今後の方向	<p>観光広告については、イベントの6ヶ月から10ヶ月前に、事前の告知やイベント紹介を行なっておりますが、宣伝については、「いつ・どこに・どのような情報を、どのような方法で」伝えていくかを明確にすることで、まだまだ、知名度の少ない「笛吹市」を広く全国に発信していきます。</p> <p>また、海外エージェントへの宣伝活動は、継続的な宣伝PR事業により効果が現れますので、桃等の輸出促進活動とあわせて、トップセールスにより、更なる推進に努めます。</p>														

平成23年度の結果及び今後の方向

							部局名	産業観光部							
NO. 事業名	8 新規就農農業後継者支援事業														
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり													
	施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり													
平成23年度の取り組み結果															
検 証	認定した新規就農農業後継者に対して、一世帯あたり月額30,000円を交付しました。 平成23年度は、新たに4名の後継者を認定し、前年度からの継続者と合わせて、33名の新規就農農業後継者に対して、総額10,170千円の支援金を交付しました。														
	項 目		単 位	数値結果	事業費(決算)							10,170 千円			
	数 値 結 果		新規就農農業後継者の数	人	33	財 源 内 訳	国庫支出金							千円	
							県支出金							千円	
							地方債							千円	
そ の 他							千円								
一 般							10,170 千円								
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	申請受付														
	支援金交付	●			●			●				●			
今 後 の 方 向	支援金の交付を受けている農業後継者が、地域農業の担い手として定着できるよう、栽培技術を習得する機会を提供するなどの支援をします。														

平成23年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	9 農産物等消費拡大宣伝事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり	
事業概要	JAなどの関係団体と連携し、「桃・ぶどう日本一の郷」を国内外にアピールするとともに、桃・ぶどう、柿など、本市の特産農産物を消費者へ広くPRすることで、笛吹市の知名度の向上と販売の促進を図ります。		
施策向上に向けて	「桃・ぶどう日本一の郷」として確固たる地位を維持していくためには、生産量と品質の維持とともに「笛吹ブランド」を確立し、市場はもとより多くの消費者に広く認知されることが重要です。 このため消費拡大宣伝事業を実施し、笛吹市の農産物をPRすることにより、桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくりに効果的な取り組みを進めます。		

平成23年度の取り組み														
手段	農産物の消費拡大宣伝を効率的・効果的に行うため、笛吹農協・フルーツ山梨農協等、関係団体と連携する中で計画的に事業を実施します。 その中で国内においては、日本一の青果物の取扱量を誇る東京大田市場で、関係団体と合同によるトップセールスを行い、市場関係者へ笛吹市の農産物をPRします。 また国外では、新たな販路拡大のため三年前より香港で実施している消費拡大宣伝も好評をいただいていることから、笛吹市の認知度を高めるとともに、農産物の販売を促進するため、継続して香港の量販店において「笛吹フェア」を実施します。													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費			5,483 千円				
		会議(日程調整・打合せ)	回	3			財 源 内 訳	国庫支出金			千円			
		消費宣伝実施(国内)	回	4				県支出金			千円			
		消費宣伝実施(国外)	回	2				地方債			千円			
						その他			千円					
						一般			5,483 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	会議(日程調整・打合せ)	●		●				●						
	消費宣伝実施(国内)			←————→										
	消費宣伝実施(国外)				●				●					香港

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	産業観光部																																			
NO. 事業名	9 農産物等消費拡大宣伝事業																																					
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり																																				
	施 策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり																																				
平成23年度の取り組み結果																																						
検 証	<p>農産物の消費拡大宣伝を効率的・効果的に行うため、笛吹農協・フルーツ山梨農協等、関係団体と連携する中で計画的に事業を実施しました。</p> <p>国内では、日本一の青果物の取扱量を誇る東京大田市場や大阪本場市場、西宮ガーデンズにおいて、JA笛吹と合同による市長・組合長のトップセールスを行いました。</p> <p>また、JAフルーツ山梨春日居支所が実施した大田市場での消費宣伝への協力、愛知県の主要市場などにおける消費宣伝の実施など、市場関係者・量販店・消費者等に笛吹市の特産品である桃・ぶどう等の農産物をPRしました。</p> <p>また、国外では、3年前より香港で実施している農産物の販売を促進するための「笛吹フェア」において香港の消費者に向けて笛吹市と高品質の桃・柿をPRしましたが、平成23年度は、3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故による風評被害や輸出検査が厳しくなるなどの影響で事業規模を縮小して実施せざるを得ない状況でした。</p>																																					
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>3,630 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議(日程調整・打合せ)</td> <td>回</td> <td>3</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>消費宣伝実施(国内)</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>消費宣伝実施(国外)</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>県 支 出 金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地 方 債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>そ の 他</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般</td> <td>3,630 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	3,630 千円	会議(日程調整・打合せ)	回	3	財 源 内 訳	千円	消費宣伝実施(国内)	回	4	国庫支出金	千円	消費宣伝実施(国外)	回	2	県 支 出 金	千円				地 方 債	千円				そ の 他	千円				一 般	3,630 千円	
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	3,630 千円																																		
会議(日程調整・打合せ)	回	3	財 源 内 訳	千円																																		
消費宣伝実施(国内)	回	4		国庫支出金	千円																																	
消費宣伝実施(国外)	回	2		県 支 出 金	千円																																	
				地 方 債	千円																																	
				そ の 他	千円																																	
			一 般	3,630 千円																																		
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																								
	会議(日程調整・打合せ)	●		●				●																														
	消費宣伝実施(国内)			←————→																																		
	消費宣伝実施(国外)				●				●					香港																								
今 後 の 方 向	<p>JAなどの関係団体と連携し、効率的・効果的な消費宣伝を計画的に行い「桃・ぶどう日本一の郷」を国内外にアピールするとともに、桃・ぶどう、柿など、本市の特産農産物を消費者へ広くPRすることで、笛吹市の知名度の向上と販売の促進を図ります。</p>																																					

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	産業観光部																																		
NO. 事業名	10 中小企業者緊急経済対策資金利子補給事業																																				
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり																																			
	施 策	活力ある地域経済づくり																																			
平成23年度の取り組み結果																																					
検 証	<p>補助対象となる全事業者から補助金申請が提出されるよう、商工会と連携し事業者への周知を図りました。</p> <p>101件の融資利用者が、平成22年11月1日から平成23年10月31日までの1年間に支払った利子について、その50%を限度として利子補給を行いました。</p>																																				
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>4,486 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助申請事業者</td> <td>件</td> <td>101</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>補助金支給額</td> <td>千円</td> <td>4,486</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県 支 出 金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地 方 債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>そ の 他</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般</td> <td>4,486 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	4,486 千円	補助申請事業者	件	101	財 源 内 訳	千円	補助金支給額	千円	4,486	国庫支出金	千円				県 支 出 金	千円				地 方 債	千円				そ の 他	千円				一 般	4,486 千円
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	4,486 千円																																	
補助申請事業者	件	101	財 源 内 訳	千円																																	
補助金支給額	千円	4,486		国庫支出金	千円																																
				県 支 出 金	千円																																
				地 方 債	千円																																
				そ の 他	千円																																
			一 般	4,486 千円																																	
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																							
	会議・打合せ								●		●																										
	事業者の調査・周知								←————→																												
	補助金交付												●																								
今 後 の 方 向	<p>経済状況が厳しい中、中小企業者の事業継続と事業拡大のための融資に対し補助を行うことにより、事業者の経営安定を図るとともに、新たな融資制度の創設等についても検討し「活力ある地域経済づくり」につなげていきます。</p>																																				

平成23年度マニフェスト

			部局名	産業観光部
NO. 事業名	11 労働総務事務(就職ガイダンスの開催)			
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり		
	施 策	安定した就業環境づくり		
事業概要	<p>平成21年度から雇用対策の一貫として、ハローワークと共催で笛吹市内の未就職者・就職希望者を対象に「笛吹市就職ガイダンス」を実施しています。</p> <p>社員・職員を募集している市内の企業と就職希望者を就職ガイダンスという形式で引き合わせ、就職活動・求人活動の一助とします。</p>			
施策向上に向けて	<p>雇用情勢が非常に厳しい現在、市内に就職希望の新卒者・離職者に就職活動の機会を提供することにより、市内労働者数の増加が見込まれます。</p> <p>また、笛吹市内で就職ガイダンスを実施することにより、市内企業の認知度の上昇を図ることもでき、地域と企業が一体となり、「安定した就業環境づくり」が期待できます。</p>			

平成23年度の取り組み																
手段	<p>平成21年度から実施している「就職ガイダンス」も3年目を迎え、市内企業や就職希望者からも大変好評を得ていることから、平成23年度も企業・就職希望者とも満足していただける就職ガイダンスを開催します。</p> <p>開催にあたっては、昨年と今年の就職ガイダンスのアンケート結果の意見を取り入れ改善を行います。</p>															
	数値目標	項目	単位	数値目標	事業費		716		千円							
		参加企業	社	30	財源内訳	国庫支出金	千円									
		参加者	人	200		県支出金	千円									
		就職内定者	人	15		地方債	千円									
						その他	千円									
			一般	716		千円										
スケジュール				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	会議・打合せ			●		●			●	●						
	広報・企業訪問			←————→												
	ガイダンス実施									●						
	アンケートの集計・検証										←————→					

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	産業観光部																								
NO. 事業名	11 労働総務事務(就職ガイダンスの開催)																										
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり																									
	施 策	安定した就業環境づくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検 証	<p>平成23年11月15日に、スコレーセンターにおいて「笛吹市就職ガイダンス」を開催しました。広報紙やホームページ、新聞折込チラシの他、事業所訪問や学校訪問によりPRを行い、求人企業の事前募集と、求職者の来場を呼びかけました。</p> <p>その結果、面接ブースに求職企業25社、相談コーナーに4団体の参加をいただきました。一方、求職者については、一般37名、新卒者56名の合わせて93名の参加をいただきました。求職企業、求職者ともに、平成21年度の開催以来、最も少ない参加数でしたが、ご来場いただいた求職者の内8名の就職が内定し、内定率は8.6%と最も高い結果となりました。</p> <p>また、開催にあたっては、前年度のアンケート結果や反省事項等を参考にし、面接の順番を待つ求職者の待機方法を変更したことにより、各企業ブースにおける求職者の待機状況が明確になるとともに、当日の係員の人数を削減することができました。</p>																										
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>599 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加企業</td> <td>社</td> <td>25</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>人</td> <td>93</td> <td>県支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>就職内定者</td> <td>人</td> <td>8</td> <td>地方債 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般 599 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	599 千円	参加企業	社	25	財 源 内 訳	国庫支出金 千円	参加者	人	93	県支出金 千円	就職内定者	人	8	地方債 千円				その他 千円			
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	599 千円																							
参加企業	社	25	財 源 内 訳	国庫支出金 千円																							
参加者	人	93		県支出金 千円																							
就職内定者	人	8		地方債 千円																							
				その他 千円																							
				一 般 599 千円																							
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	会議・打合せ		●				●	●																			
	広報・企業訪問				←————→																						
	ガイダンス実施									●																	
	アンケートの集計・検証										←————→																
今 後 の 方 向	<p>就職ガイダンスに参加いただいた企業や求職者からのアンケート結果では、多くの求職者、求人企業から、継続した開催を望む意見、要望が寄せられています。</p> <p>今後も、関係機関の協力をいただくなかで、これまでのアンケート結果等も取り入れることで、多くの企業や求職者に参加していただける就職ガイダンスとなるよう取り組みます。</p> <p>雇用情勢が非常に厳しい昨今、この就職ガイダンスが市内に就職希望の新卒者及び離職者に就職活動の機会を提供するとともに、市内企業の認知度の上昇を図りながら、地域と企業が一体となった「安定した就業環境づくり」となるよう努めていきます。</p>																										

環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

安全・安心のための備えづくり

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 12. 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底) | 市民環境部 |
| 13. 救急通信事業(応急手当の普及啓発) | 消防本部 |
| 14. 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減) | 消防本部 |
| 15. 防災行政無線整備事業(防災無線のデジタル化統合) | 総務部 |

便利で暮らしやすい生活環境づくり

- | | |
|-------------------------|-------|
| 16. 上水道事業(より安定した水道水の供給) | 公営企業部 |
|-------------------------|-------|

快適で美しい都市づくり

- | | |
|-----------------|-------|
| 17. 公共下水道加入促進事業 | 公営企業部 |
|-----------------|-------|

限りある資源を大切に作る循環型社会づくり

- | | |
|------------------------------|-------|
| 18. バイオマスセンター建設事業 | 産業観光部 |
| 19. ごみ減量化推進事業(可燃ごみ53%減量を目指し) | 市民環境部 |

憩いと癒しの空間づくり

- | | |
|--------------------|-----|
| 20. 八代ふるさと公園拡張整備事業 | 建設部 |
|--------------------|-----|

健やかで生きいきと暮らせる環境づくり

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 21. 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化) | 市民環境部 |
| 22. 子どもの予防接種事業 | 保健福祉部 |

安心して生み育てられる環境づくり

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 23. 子どもすこやか医療費助成事業(子ども医療費無料化の年齢拡大) | 保健福祉部 |
| 24. 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現) | 保健福祉部 |

高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 25. 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握) | 保健福祉部 |
| 26. 第5期介護保険事業計画策定事業 | 保健福祉部 |

障害者の自立を支援する環境づくり

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 27. 障害者地域生活支援事業(障がい者と共に生きる地域を目指し) | 保健福祉部 |
|-----------------------------------|-------|

暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 28. 生活保護受給者等就労促進事業 | 保健福祉部 |
| 29. 国民健康保険適正運営(健全化)事業(収納率向上と医療費の適正化) | 市民環境部 |

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	12 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	<p>近年の高齢化社会の進行に伴い、65歳以上の高齢者が関わる交通事故の割合は、年々増加傾向にあります。</p> <p>今年度県内においても、交通事故による死亡者49名のうち、65歳以上の高齢者が関与した交通事故後は22名と最も多く、全体の44.9%を占めている状況です。</p> <p>高齢者の交通事故防止の取り組みとして、交通安全意識の高揚と高齢者が安全かつ安心して外出できることを目的に、公民館等における高齢者交通安全教室等を開催します。</p> <p>また、交通安全の啓発を目的に、保育園や学校において幼児や児童を対象とした交通安全教室も開催します。</p>		
施策向上に向けて	交通安全教室への参加を通じ、交通弱者と言われる幼児や高齢者の方々に、しっかり交通安全意識を身に付けていただき、安全・安心に生活できるような取り組みを進めます。		

平成23年度の取り組み														
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○各種交通安全教室の開催及び交通安全啓発活動 ○公民館等における高齢者交通安全教室 ○参加実践型高齢者交通安全教室 													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費		992 千円					
		幼児・児童交通安全教室	回/人	230/2,000			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
		公民館等における高齢者交通安全教室	回/人	48/500				県支出金		千円				
		参加実践型高齢者交通安全教室	回/人	3/100				地方債		千円				
						その他		千円						
						一般		992 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	幼児・児童交通安全教室	←————→												
	公民館等における高齢者交通安全教室	←————→												
	参加実践型高齢者交通安全教室						←————→							

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	市民環境部											
NO. 事業名	12 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底)													
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
	施 策	安全・安心のための備えづくり												
平成23年度の取り組み結果														
検 証	<p>平成23年一年間の全国における交通事故発生件数及び死亡者数は、いずれも対前年比マイナス約5%と大幅に減少しており、交通安全に対する意識の向上を示しています。</p> <p>しかし、山梨県内の交通事故による死亡者39名のうち24名が65歳以上の高齢者であり、高齢者の交通事故防止は重点的に取り組まなければならない課題となっています。</p> <p>高齢者向けの交通安全教室は、社会福祉協議会が各地域の公民館で行う「ふれあいサロン」と連携し、当初の計画を上回り、71回開催することができました。</p> <p>また、高齢者に身体機能を認識してもらい、安全行動を実践する参加実践型高齢者交通安全教室も石和地区で2回、御坂・境川地区で各1回と合計4回開催し、教室参加者の交通安全に対する意識向上が図られました。</p>													
	数 値 結 果	項 目	単 位	数値結果										
		事業費(決算)	884 千円											
		幼児・児童交通安全教室	回・人	259回・2,000人										
		公民館等における高齢者交通安全教室	回・人	71回・700人										
参加実践型高齢者交通安全教室		回・人	4回・150人											
財 源 内 訳	国庫支出金	千円												
	県 支 出 金	千円												
	地 方 債	千円												
	そ の 他	千円												
	一 般	884 千円												
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	幼児・児童交通安全教室													
	公民館等における高齢者交通安全教室													
	参加実践型高齢者交通安全教室													
今 後 の 方 向	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年の山梨県内における高齢者の交通事故死亡数が増加しているため、引き続き高齢者の交通安全教室については重点的な課題として取り組みます。 近年、環境に優しい交通手段として自転車の利用が増えており、自転車の安全利用についても社会的な関心が高まっています。自転車利用者の交通安全意識を高揚させ、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ります。 													

平成23年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名	13 救急通信事業(応急手当の普及啓発)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	<p>傷病者の大切な命を救うためには、一般市民から救急隊、医師へつながる「救命の連鎖」、すなわち素早い通報、応急処置、救急処置、救命医療の連携プレーが重要です。</p> <p>救急車が連絡を受けてから現場へ到着するまでの平均所要時間は7分前後と言われ、現場到着までの「空白の7分間」に現場に居合わせた市民による応急手当が適切に行われれば、「救命率」が大きく向上します。</p> <p>救急現場に居合わせた市民の一人ひとりが適切な「応急処置」ができるよう、講習会や広報活動などを通じて普及啓発を進め、あわせてAED(自動体外式除細動器)の普及と救急医療そのものの高度化も踏まえ、講習・指導に当たる職員の知識及び技能の向上に努めます。</p> <p>また、救急出動が増加傾向にあるなか、搬送患者の多くが軽症であることから救急車の適正利用の普及啓発にも取り組みます。</p>		
施策向上に向けて	一人でも多くの市民が応急手当を行えるようになり、より多くの命を救うことができるよう、積極的に講習会や広報活動などの事業を展開することで、総合計画の施策であります「安全・安心のための備えづくり」の実現に結びつきます。		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>年間を通して、計画的に応急手当講習会が開催できるよう管内各事業所、自主防災組織等の各種団体を中心に講習会開催の働きかけや広報活動を積極的に展開します。</p> <p>また、昨年度より継続して市関係部局と連携を密にし、各種イベントの中に「応急手当講習会」を取り入れ事業効率を高めていきます。</p> <p>さらに、市民を対象とした3時間の普通救命講習会と一般的な応急手当講習会を定期的実施するほか、各種団体の要望に応じ、随時講習会を開催します。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費		6,342 千円					
応急手当講習会 受講者		人	2,700			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
普通救命講習 修了者		人	600				県支出金	千円						
							地方債	千円						
							その他	4,309 千円						
					一般		2,033 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	講習会開催計画	←→												
	関係機関等との協議	←→		←→										
	事業実施		←→											

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	消防本部											
NO. 事業名	13 救急通信事業(応急手当の普及啓発)													
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
	施策	安全・安心のための備えづくり												
平成23年度の取り組み結果														
検証	<p>消防本部では年間を通じて市民に対する応急手当講習会を開催してきました。平成23年度の受講者の目標人数2,700人に対し、受講者数は2,279人であり達成率は84.4%でした。</p> <p>また、普通救命講習(3時間の資格取得講習)においては修了者の目標人数600人に対し、修了者人数273人、達成率45.5%と、数値目標には達することができませんでしたが、平成24年度からは、心肺蘇生法のガイドラインが変更になり救命処置の内容が変更されますので、講習方法、講習時間の短縮等を検討し、より多くの市民が講習会に参加できるよう取り組みます。</p>													
	数値結果	項目	単位	数値結果					事業費(決算)				6,195 千円	
数値結果	応急手当講習会 受講者	人	2,279					財 源 内 訳	国庫支出金		千円			
	普通救命講習 修了者	人	273						県支出金		千円			
									地方債		千円			
									その他		4,309 千円			
									一般		1,886 千円			
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	講習会開催計画	←→												
	関係機関等との協議	←→		←→										
	事業実施	←→												
今後の方向	<p>平成24年度より一般市民に対する心肺蘇生法が、ガイドライン2010に変更になります。</p> <p>このガイドラインを踏まえ、講習方法にeラーニング(インターネットを使用)を活用することで講習時間の短縮を図った普通救命講習や小児・乳児・新生児の応急手当を中心とした普通救命講習Ⅲが追加され、対象年齢が主に10歳以上の救命入門コースも新たに加わります。</p> <p>このように、小・中学生への救急法の普及やeラーニングを活用した2時間の普通救命講習会の実施、さらには、小児・乳児・新生児の応急手当に興味がある人に対する普通救命講習Ⅲを開催することにより、応急手当普及啓発活動を推進していきます。</p>													

平成23年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名	14 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	<p>火災予防運動等、あらゆる機会を捉えて防火対策の重要性を市民に認識していただき、火災予防の徹底を図ります。</p> <p>また、住宅防火に有効とされる住宅用火災警報器の普及啓発を重点目標として事業を推進し、住宅火災による被害の軽減を図り、市民の生命、財産を守ります。</p>		
施策向上に向けて	<p>住宅用火災警報器は設置することで、火災の早期発見、早期避難、ならびに初期消火対応が可能となります。</p> <p>広報活動や普及啓発活動など、火災予防のための取り組みを行うことで、総合計画の施策であります「安全・安心のための備えづくり」の実現に結びつきます。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>従前から取り組んでいます火災予防運動に加え、住宅用火災警報器普及については、市広報紙、ホームページ、各種行事などによる広報活動や、行政区・関係団体で平成22年度に住宅用火災警報器普及について取り組む地域推進組織として設立された「笛吹市住宅用火災警報器設置推進連絡会」などとさらに連携を強化し、地域に密着したきめ細かな普及啓発活動を展開します。</p> <p>具体的には、市内各所への普及啓発用のぼり旗の掲示や住警器普及啓発を主とした各種イベント、町内会役員や消防団員等の協力による市民に対する説明会、災害弱者である高齢者世帯を対象とした訪問調査、普及啓発を兼ねたアンケート調査などを実施して目標である火災警報器の設置率100%を目指します。</p>													
数値目標	項目	単位	数値目標					事業費				965	千円	
	広報活動	回	10					財 源 内 訳	国庫支出金			千円		
	普及啓発イベント等	回	3						県支出金			千円		
	普及率調査(普及啓発兼ねる)	世帯	2,600						地方債			千円		
	市民説明会等	回	3						その他			千円		
									一 般			965 千円		
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	広報活動	←—————→												
	普及啓発イベント等		●				●		●					
	普及率調査(普及啓発兼ねる)			←————→				←————→				←————→		
	市民説明会等	●	●					●						

平成23年度の結果及び今後の方向

				部局名		消防本部										
NO. 事業名	14 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減)															
施策体系	まちづくりの方向			環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり												
	施 策			安全・安心のための備えづくり												
平成23年度の取り組み結果																
検 証	<p>火災の予防と被害の軽減という大きなテーマを前提として住宅用火災警報器の普及啓発に重点を置いた主な広報活動として、のぼり旗300本を設置し、昨年12月からは住警器普及啓発用の行政情報動画を市ホームページで公開しています。又、消防団員が各戸を訪問し、直接的に市民に設置指導をしながら、アンケートを行なうという普及率調査を市内1,668世帯に対して試みました。その他、従前からの継続した取り組みとして、広報紙や防災イベント、各種の地域行事などを通しての普及啓発活動を行い、設置普及率の向上を図りました。その結果、広報活動については、市広報紙への掲載、火災予防運動に併せて実施したもの等を含めて計15回、イベント等は救急の日イベントとタイアップした石和温泉駅前での街頭キャンペーンを実施しました。さらに市民講座、防災の日訓練、公民館祭りなどにおいて、市民説明会等を計3回行いました。</p> <p>普及率は、平成23年度半ばに行なった消防団員の各戸へ訪問調査の結果が47.4%、また、平成24年2月に実施された「まちづくり基礎調査」においては、56.1%という結果を得ました。調査世帯は、延べ3,100世帯となっています。昨年度同時期の普及率は、40.0%であったので、1年間で着実に上昇していることが認められますが、全国平均(71.1%)と比較すると依然として低調な状況です。</p>															
	数 値 結 果	項 目		単 位	数 値 結 果			事 業 費 (決 算)			838 千円					
広報活動		回	15			財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			千 円						
普及啓発イベント等		回	1				県 支 出 金			千 円						
普及率調査(普及啓発兼ねる)		世帯	3,100				地 方 債			千 円						
市民説明会等		回	3				そ の 他			千 円						
							一 般			838 千円						
実 施 工 程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	広報活動		←—————→													
	普及啓発イベント等								●							
	普及率調査(普及啓発兼ねる)								←—————→				●			
	市民説明会等					●		●		●						
今 後 の 方 向	<p>今後は、未設置世帯である約4割の世帯への設置対策に重点を置き、消防団や区長会との連携を図りながら、設置普及率の向上に結び付く方策を見出して取り組みます。</p> <p>又、既に設置済みの世帯に対して住宅用火災警報器の適正な維持管理について、継続的に呼びかけます。</p>															

平成23年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名	16 上水道事業(より安定した水道水の供給)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
事業概要	<p>平成20年3月に厚生労働大臣の認可を取得した笛吹市水道事業基本計画に基づき、新たに確保した広瀬ダム用水を水源とする浄水場を建設し、併せて送水管を布設して、安全で安心な水道水の供給を目指します。</p> <p>水需給計画(目標年度:平成33年度) 計画給水人口 : 71,300人 計画一日最大給水量 : 36,800t/日</p> <p>第一次拡張事業 第1期 境川浄配水場建設事業 平成20年度～平成22年度 境川町小黑坂地内に3,060tの水を処理する浄水場を建設 第2期 御坂浄配水場建設事業 平成22年度～平成25年度 御坂町下黒駒地内に8,090tの水を処理する浄水場を建設</p>		
施策向上に向けて	効率的な施設整備と併せ水道使用料の収納率向上に向けた徴収体制の強化に努めるとともに、安定した水道水の供給による、便利で暮らしやすい生活環境の実現を目指します。		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>平成23年2月に供用開始する境川浄水場からの水道水を、有効的に活用するため送水管を整備します。</p> <p>また、平成25年度に完成予定の御坂浄配水場の建設に向けて、平成23年度は実施設計を行ないます。</p> <p>水道使用料については、現年度滞納を過年度滞納に持ち越さない様に臨戸訪問など、徴収体制を強化して収納率向上を図るとともに、給水停止を執行することにより、公共サービスの対価に対する負担の公平性と自主財源の確保に取り組みます。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費		2,770,117 千円					
施設整備※		—	H24.3			財源内訳	国庫支出金	28,000 千円						
水道使用料現年度分収納率		%	97.5				県支出金	千円						
水道使用料過年度分収納率		%	20.0				地方債	167,400 千円						
※施設整備 (境川送配水管布設工事・御坂浄配水場実施設計)							その他	556,458 千円						
							一般	2,018,259 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	境川送配水管布設実施設計			←————→										
	境川送配水管布設工事						←————→							
	御坂浄配水場建設実施設計			←————→										
	料金未納者への給水停止	←————→												

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	公営企業部																									
NO. 事業名	16 上水道事業(より安定した水道水の供給)																											
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																										
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり																										
平成23年度の取り組み結果																												
検 証	<p>・境川浄水場からの水道水を、有効的に活用するため境川町地内において延長1,717mの送水管を整備しました。</p> <p>・平成25年度完成予定の御坂浄配水場の建設に向け実施設計の業務委託を行いました。当初は平成23年度中に実施設計を完了する予定でしたが、浄水場・配水場・送水管一括実施設計業務としたことで予想以上に準備期間を要したため、発注が遅れ平成24年10月までの繰越事業となりました。</p> <p>・水道使用料については、収納率の向上を図るため、現年3期以上の滞納者や大口滞納者に対し、年3回以上の臨戸訪問を行い納付を促すとともに徴収を行いました。再三促しても納付しない滞納者に対しては給水停止を行いました。</p> <p>平成23年度も前年と同様に毎週火曜日を給水停止日として、449件、5,356万円の給水停止執行通知書を発送し、完納件数128件、職権閉栓24件、1,110万円を徴収しました。</p> <p>現年度分の収納率は長引く景気の低迷等により目標数値を達成することはできませんでしたが、過年度分については臨時徴収員の臨戸訪問及び給水停止処分の執行により目標を達成しました。</p>																											
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>2,726,777 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備※</td> <td>—</td> <td>H24.10</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 18,805 千円</td> </tr> <tr> <td>水道使用料現年度分収納率(見込み)</td> <td>%</td> <td>94.5</td> <td>県支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>水道使用料過年度分収納率(見込み)</td> <td>%</td> <td>22.6</td> <td>地方債 167,400 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※施設整備(境川送配水管布設工事・御坂浄配水場実施設計)</td> <td>そ の 他 560,358 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>一 般 1,980,214 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	2,726,777 千円	施設整備※	—	H24.10	財 源 内 訳	国庫支出金 18,805 千円	水道使用料現年度分収納率(見込み)	%	94.5	県支出金 千円	水道使用料過年度分収納率(見込み)	%	22.6	地方債 167,400 千円	※施設整備(境川送配水管布設工事・御坂浄配水場実施設計)			そ の 他 560,358 千円				一 般 1,980,214 千円
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	2,726,777 千円																								
施設整備※	—	H24.10	財 源 内 訳	国庫支出金 18,805 千円																								
水道使用料現年度分収納率(見込み)	%	94.5		県支出金 千円																								
水道使用料過年度分収納率(見込み)	%	22.6		地方債 167,400 千円																								
※施設整備(境川送配水管布設工事・御坂浄配水場実施設計)				そ の 他 560,358 千円																								
				一 般 1,980,214 千円																								
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考														
	境川送配水管布設実施設計									←	→																	
	境川送配水管布設工事						←	→																				
	御坂浄配水場建設実施設計										←	→		繰越														
	料金未納者への給水停止	←	→																									
今 後 の 方 向	<p>境川浄水場からの水道水を有効的に活用するため送水管の整備を継続して進めます。</p> <p>また、御坂浄配水場については、平成25年度完成を目指して事業を進めていきます。</p> <p>今後も効率的な施設整備と併せ水道使用料の収納率向上に向けた徴収体制の強化に努めるとともに、安定した水道水の供給による、便利で暮らしやすい生活環境の実現を目指します。</p>																											

平成23年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名	17 公共下水道加入促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	快適で美しい都市づくり	
事業概要	<p>昭和54年度から山梨県流域別下水道整備計画事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として整備を進めており、平成元年から一部供用開始となっています。平成22年度末においては、整備済面積が約1,935haとなり、全体事業面積のおおよそ58.7%が整備済みとなります。 その結果、普及率は58.9%、水洗化率は80.2%となり下水道利用者数は33,200人近くになると見込まれます。 笛吹市の21年度末の普及率は58.2%、水洗化率は76.8%であり、山梨県全体の平成21年度末の普及率60.1%、水洗化率85.4%にはそれぞれ普及率で1.9%、水洗化率で8.6%下回るものとなっています。 平成22年度見込においても普及率では及ばないものの、水洗化率は大きく伸びています。</p>		
施策向上に向けて	<p>公共下水道の整備を進め下水道加入を促進することにより、生活環境の改善をはかり快適な暮らしを実現するとともに、公共用水域の水質を保全し清らかな水環境を形成し、快適で美しい都市づくりを進めます。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>平成22年度の加入促進として、次の取り組みを行った結果、効果が表れています。 ○未接続世帯を訪問し、接続依頼を行う。また、未接続の汚水ますの点検も併せて行う。 ○下水道事業の必要性・有益性の周知を図る。 ○地域の水環境保全のため、環境改善効果のPRを図る。 ○浄化槽と比較した場合の維持管理及び管理費用の優位性をPRする。</p> <p>平成23年度はこれらに加え使用料減免措置により加入促進を図ります。 これは、60歳以上の高齢者が同居する世帯で、新築を除く専用住宅、店舗併用住宅または事務所併用住宅を下水道に切り換える者は、1年間料金を減免とするものです。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標	事業費					2,925 千円				
	水洗化率	%	83.0	財 源 内 訳	国庫支出金		千円							
					県支出金		千円							
					地方債		千円							
					その他		2,925 千円							
					一般		千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	市HP・広報・チラシでの啓発	←————→												
	宅内指定工事店に説明	←→					←→							

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	産業観光部															
NO. 事業名	18 バイオマスセンター建設事業																	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																
	施策	限りある資源を大切に作る循環型社会づくり																
平成23年度の取り組み結果																		
検証	<p>○バイオマスセンター建設用地の取得に向けて、関係地区における説明会、類似施設の視察を実施しましたが、地域の合意形成に時間を要しているため、用地取得費については平成24年度に繰越しました。</p> <p>○対象物である生ごみ・せん定枝・汚泥の性状分析と堆肥化・肥料化実証試験を行い、必要なデータを取得しました。</p> <p>○バイオマスセンター建設候補地周辺における生活環境影響調査、測量等に取り組み、平成24年度も継続して実施します。</p> <p>○事業の実施方針及び事業者の募集・選定に向けた要求水準書、審査基準等の作成に関しては、新たに設置した『バイオマスセンター建設事業審査委員会』を2回開催するなかで、予定どおり作業を進めています。</p>																	
	数値結果	項目	単位	数値結果														
		生活環境影響調査の実施	—	実施中														
		実施方針、要求水準等の作成	—	H24.3														
		施設建設用地の確保	—	実施中														
事業費(決算)		258,570 千円																
実施工程	財源内訳	258,570 千円																
	国庫支出金	千円																
	県支出金	千円																
	地方債	210,500 千円																
	その他	千円																
一般	48,070 千円																	
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考				
	生活環境影響調査の実施				←————→										繰越			
	実施方針、要求水準等の作成				←————→													
	施設建設用地の確保							←————→										繰越
	測量・調査等の実施										←————→			繰越				
今後の方向	<p>平成24年度は、次のことに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設建設用地の取得 ○バイオマスセンター建設・運営事業者の選定に係る実施方針、要求水準書等の公表 ○バイオマスセンター建設・運営事業者の選定 																	

平成23年度の結果及び今後の方向

			部局名	市民環境部																																																																																				
NO. 事業名	19 ごみ減量化推進事業(可燃ごみ53%減量を目指し)																																																																																							
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																																																																																						
	施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり																																																																																						
平成23年度の取り組み結果																																																																																								
検証	<p>第1次ごみ減量推進計画での減量率29%の結果を受け、更なる減量を推進するため「ごみ減量協働プラン(アクションプラン)」により、生活系可燃ごみ53%減量を数値目標として取組んできましたが、本年度は、基準年対比で約28%減、対前年比では、1.7%の増量という結果となり、年度目標の2%減には至りませんでした。</p> <p>平成23年度は、ごみの発生抑制とごみの分別排出、資源化を課題として、5R(リフューズ:いらぬものを断ろう、リデュース:ごみを減らそう、リユース:繰り返して使おう、リペアー:修理して使おう、リサイクル:資源として再利用しよう)の推進に努めてきました。</p> <p>特に、分別説明会の開催等により資源物の分別収集を促進し、ミックスペーパー・その他プラスチック類の収集では対前年比で3%増となり成果が見られました。</p> <p>【平成23年度の主な取組み実績は次のとおりです。】</p> <p>・ごみ分別説明会の開催:39回 ・ごみの組成調査:2地区5回 ・ごみの分別推進キャンペーン:7店舗13回 ・生ごみ処理機購入補助:95件 ・EMぼかし製造団体:67団体 ・ダンボール箱堆肥づくり実践者:171人 ・資源物回収コンテナ設置箇所数:2箇所</p>																																																																																							
	数値結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>数値結果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>594,080 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ減量目標(対前年比)</td> <td>%</td> <td>1.7%増</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>分別説明会</td> <td>回</td> <td>39</td> <td>県支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>分別推進キャンペーン</td> <td>回</td> <td>14</td> <td>地方債 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【事業費内訳】</td> <td>その他 33,930 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">収集運搬費 211,767千円 ごみ減量化推進費 3,442千円 ごみ処理費 378,871千円</td> <td>一般 560,150 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位	数値結果	事業費(決算)	594,080 千円	ごみ減量目標(対前年比)	%	1.7%増	財 源 内 訳	国庫支出金 千円	分別説明会	回	39	県支出金 千円	分別推進キャンペーン	回	14	地方債 千円	【事業費内訳】			その他 33,930 千円	収集運搬費 211,767千円 ごみ減量化推進費 3,442千円 ごみ処理費 378,871千円			一般 560,150 千円																																																												
項目	単位	数値結果	事業費(決算)	594,080 千円																																																																																				
ごみ減量目標(対前年比)	%	1.7%増	財 源 内 訳	国庫支出金 千円																																																																																				
分別説明会	回	39		県支出金 千円																																																																																				
分別推進キャンペーン	回	14		地方債 千円																																																																																				
【事業費内訳】				その他 33,930 千円																																																																																				
収集運搬費 211,767千円 ごみ減量化推進費 3,442千円 ごみ処理費 378,871千円				一般 560,150 千円																																																																																				
実施工程	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分別説明会</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> </tr> <tr> <td>分別推進キャンペーン</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダンボール堆肥づくり推進</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資源物回収コンテナ設置</td> <td>←</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	分別説明会			←												分別推進キャンペーン							←								ダンボール堆肥づくり推進	←						→								資源物回収コンテナ設置	←													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																																																																										
	分別説明会			←																																																																																				
	分別推進キャンペーン							←																																																																																
	ダンボール堆肥づくり推進	←						→																																																																																
資源物回収コンテナ設置	←																																																																																							
今後の方向	<p>ごみの発生抑制と分別排出、資源化の推進を図るためには、市民や事業者に対して分別説明会や分別推進キャンペーンを粘り強く継続する必要があります。</p> <p>ごみの分別を徹底するためには、家庭の主婦や地域の女性団体の果たす役割が大きいことから協力を要請し、5Rを推進します。</p> <p>また、ミックスペーパー・その他プラスチック類の回収量増による再資源化を促進します。</p> <p>さらに、ごみの組成割合の高い、生ごみの堆肥化を促進し、EMぼかしやダンボール箱による堆肥づくりを促進しながらバイオマスセンターでの堆肥化事業の導入に結びつけ生活系可燃ごみ53%減量を目指します。</p>																																																																																							

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	20 八代ふるさと公園拡張整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	憩いと癒しの空間づくり	
事業概要	<p>平成22年度から『八代ふるさと公園拡張整備事業』を進めております。 この事業は、みやさか道(第2農免道路)の全面開通に併せ、隣接する公園を整備するもので、具体的には、駐車場やトイレ、遊具の増設と併せ、拡張する公園内の遊歩道も整備する計画です。 総事業費は5億円で、事業期間は、平成22年度から平成25年度までを予定し、平成23年度においては用地買収等に入る予定です。</p>		
施策向上に向けて	この公園拡張整備は、近隣地である八代四ツ沢川砂防公園内のホテルの里とも連携し、新たな観光拠点として、また、多くの市民の憩いの場としての整備を行うものです。		

平成23年度の取り組み														
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○税務署との事前協議 ○用地買収(地権者との交渉、協議、契約) 													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費		109,230 千円					
税務署協議		回	2			財 源 内 訳	国庫支出金	59,950 千円						
用地交渉		回	30				県支出金	千円						
地権者への説明会		回	1				地方債	46,500 千円						
							その他	千円						
							一般	2,780 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	税務署との事前協議	←→												
	地権者への説明会			●										
	用地交渉			←→										

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	建設部																								
NO. 事業名	20 八代ふるさと公園拡張整備事業																										
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																									
	施 策	憩いと癒しの空間づくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検 証	<p>6月の事業説明会において権利者の十分な理解が得られなかったため、8月及び9月に再度の説明会を開催し、その結果、大部分の権利者の理解を得ることができました。 その後、税務署協議を経て、用地交渉を継続した結果、8割以上の用地を確保できました。 残る用地につきましては、代替地や相続処理が関係していることから、継続して用地交渉に取り組んでいます。</p>																										
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>111,204 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>税務署協議</td> <td>回</td> <td>3</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 60,500 千円</td> </tr> <tr> <td>用地交渉</td> <td>回</td> <td>40</td> <td>県 支 出 金 千円</td> </tr> <tr> <td>地権者への説明会</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>地 方 債 47,000 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>そ の 他 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般 3,704 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	111,204 千円	税務署協議	回	3	財 源 内 訳	国庫支出金 60,500 千円	用地交渉	回	40	県 支 出 金 千円	地権者への説明会	回	3	地 方 債 47,000 千円				そ の 他 千円			
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	111,204 千円																							
税務署協議	回	3	財 源 内 訳	国庫支出金 60,500 千円																							
用地交渉	回	40		県 支 出 金 千円																							
地権者への説明会	回	3		地 方 債 47,000 千円																							
				そ の 他 千円																							
				一 般 3,704 千円																							
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	税務署との事前協議								↔																		
	地権者への説明会			●		●	●																				
	用地交渉									←————→																	
今 後 の 方 向	<p>今後は、残りの用地買収を進めるとともに、既に用地が取得できた範囲については、早期に造成等の工事に着手し、平成25年度の事業完成を目指して取り組みます。</p>																										

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	21 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
事業概要	<p>特定健診・特定保健指導は、平成20年4月に各医療保険者に実施が義務付けられました。メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を行うことにより、該当者・予備群を早期に発見し、保健指導を行うことで高血圧や糖尿病など生活習慣病を減少させ医療費の適正化を図ることを目的としています。</p> <p>対象は40歳～74歳の笛吹市国民健康保険加入者で、平成24年度には特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%が、国や県が作成する医療費適正化計画において、住民の健康の保持の推進に関する目標として定められています。</p>		
施策向上に向けて	市の「特定健康診査等実施計画」に基づき、予防に着目した効果的・効率的な特定健診・保健指導の実施のために、健診未受診者の確実な把握、保健指導の徹底、医療費適正化効果までを含めたデータの蓄積と効果の評価を行い、健康で生きいきと暮らせる環境づくりの実現を目指し取り組みを強化します。		

平成23年度の取り組み															
手段	<p>具体的な取り組みとして以下のことを予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○集団健診の実施(7地区 延52日間) ○個別健診の受診者増及び協力医療機関拡大 ○国保人間ドック対象年齢の引き上げ(40歳～74歳) ○「H22年度未受診者等対策事業」の経験を踏まえた未受診者に対する受診勧奨の実施 ○特定保健指導の更なる充実(腹部CT検査の導入等) 														
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費			52,024 千円					
特定健診受診率		%	50			財 源 内 訳	国庫支出金		12,262 千円						
特定保健指導実施率		%	45				県支出金		12,262 千円						
							地方債		千円						
							その他		4,721 千円						
					一般		22,779 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	特定健診受診勧奨		←————→												
	特定保健指導	←————→													
	健康教室の開催							●	●	●	●	●	●		
	集団健診の実施		←————→												

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	市民環境部												
NO. 事業名	21 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化)														
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり													
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり													
平成23年度の取り組み結果															
検 証	健診受診率向上を目指し、国保人間ドッグ助成対象年齢40歳～64歳を40歳～74歳に引き上げ、また、新たな取り組みとして、かかりつけ医で治療中の687人に対しその医療機関からの情報提供を依頼し、同意していただいた100人の方の情報が得られました。 しかしながら、受診者6,713人、受診率は42.1%で、目標値の50%を下回りました。 特定保健指導は、動機づけ支援と積極的支援を合わせた対象者833人に対し、387人に保健指導を行い、特定保健指導の実施率は46.5%と目標値の45%を1.5%上回りました。 ①特定健診・特定保健指導の未受診者等対策として、往復はがき6,251枚、官製はがき2,469枚、通知書3,377通を発送、治療中の人のデータ情報提供依頼687人、電話勧奨延べ3,250回。 ②特定健診の「個別医療機関健診」を22ヶ所から26ヶ所に拡大。 ③国保人間ドッグ対象年齢引き上げに伴う受診者1,664人(前年度より628人増)。														
	数 値 結 果	項 目	単 位	数値結果	事業費(決算)	48,610 千円									
	特定健診受診率	%	42.1	財 源 内 訳	国庫支出金	10,680 千円									
	特定保健指導実施率	%	46.5		県支出金	10,330 千円									
					地方債	千円									
					その他	4,248 千円									
					一般	23,352 千円									
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	特定健診受診勧奨		←————→												
	特定保健指導	←————→													
	出前講座の開催							●	●	●	●	●	●	●	
	集団健診の実施	←————→													
今 後 の 方 向	平成24年度は「特定健康診査等実施計画」の最終年度となり、目標値の特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%を目指します。生活習慣病の予防を図ることによって医療費削減に努めるほか、①から⑤の事業を的確に実施し、更なる健診受診率、保健指導実施率の向上を目指します。 ①生活習慣病等で治療中の人の医療機関からのデータ提供依頼を本格実施(県下初)。 ②特定健診の検査項目を拡充し、魅力ある健診を実施。 ③国の補助事業(国保保健指導事業)を申請し、未受診者に対する受診勧奨を実施。 ④特定保健指導の更なる充実(特定保健指導の積極的支援を委託)。 ⑤各地区へ出向いての出前講座の開催。														

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	23 子どもすこやか医療費助成事業(子ども医療費無料化の年齢拡大)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	安心して生み育てられる環境づくり	
事業概要	<p>子どもの健康増進、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、これまでの『乳幼児医療費助成制度』を『子どもすこやか医療費助成制度』とあらため、子どもの保険診療に係る一部負担金を助成します。</p> <p>助成対象年齢を小学校就学前(6歳)から小学校6年生(12歳に達する日以後の最初の3月31日)までに拡大して子どもの健やかな成長を支援します。</p> <p>併せて入院時の食事療養費についても、同様に助成対象年齢を拡大して支援します。</p> <p>県補助金の対象年齢は、外来は5歳到達月、入院は小学校就学前までとなっておりますが、年齢拡大分については、全額一般財源で実施します。</p>		
施策向上に向けて	この支援により、子育て家庭における子どもたちが心身ともに健康に育ち、また、安心して産み育てることができる充実した子育て環境を整備し、次代を担う子どもたちの育成に努めます。		

平成23年度の取り組み															
手 段	<p>○対象年齢者の家庭に、申請書を提出していただき申請者に対して医療受給者証を交付します。 (助成対象者は、0歳から12歳(小学校6年生)までの子ども 対象人数:7,000人を見込む)</p> <p>○医療費を現物給付とし、医療機関の窓口で保険証と一緒に提示することにより、窓口負担を無料化します。 (加入保険が一部の国民健康保険組合の場合を除く)</p> <p>○食事療養費は、償還払いとして助成します。</p>														
	数値目標	項目	単位	数値目標				事業費				218,242 千円			
		受給者数	人	7,000				財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
		助成件数	件	100,000					県支出金		65,687 千円				
									地 方 債		千円				
							そ の 他		千円						
						一 般			152,555 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	受給者証交付	←————→													
	医療費の助成	←————→													

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	24 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安心して生み育てられる環境づくり	
事業概要	<p>児童福祉法に基づき、公立保育所14施設および市内私立保育園10施設の保育所運営、保育事業を行なっています。</p> <p>核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画に基づき、特別保育事業の充実を図ります。</p> <p>特に延長保育、一時預かり事業については、保護者のニーズを把握しながら、実施保育所の市内への適切な配置と受け入れ態勢の整備に努めます。</p> <p>また、平成21年度に策定された保育所ビジョンを展開し、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ります。</p> <p>保育所の施設整備については、石和第五保育所の建設、石和第二保育所の改修、御坂北保育所の改修、さらに民間保育園の施設整備への支援などを行ないます。</p> <p>公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者への十分な説明を行い、理解を求めながら進めていく中で、より良い保育所運営、保育サービスの充実を図ります。</p>		
施策向上に向けて	<p>児童数の動向や保育ニーズを見極めながら、特別保育の実施体制の確立、民間活力導入も含めた保育所運営の適正化を図ることにより、必要とされる保育サービスの向上に努めます。</p> <p>さらに、石和第五保育所の建設をはじめとする、保育所の施設整備を進めることにより、安全で安心できる保育環境の実現を目指します。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○特別保育実施施設数 <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 公立10か所、私立5か所 ・一時預かり事業 公立3か所、私立1か所 ○指定管理者制度導入 ・保護者説明会実施 ○保育所ビジョンの展開 ○保育所施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・石和第五保育所建設、石和第二・御坂北保育所改修 													
	数値目標	項目	単位	数値目標		事業費		2,158,198 千円						
		延長保育利用児童数	人	200		財 源 内 訳	国庫支出金	209,850 千円						
		一時預かり事業利用児童数	人	180			県支出金	125,930 千円						
		指定管理者制度導入保育所	か所	1			地方債	300,400 千円						
延長保育利用児童数は、1日平均最低受入可能枠数 一時預かり事業利用児童数は、月平均最低受入可能枠数				その他	517,959 千円									
				一般	1,004,059 千円									
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	延長保育	← 実施 →												
	一時預かり事業	← 実施 →												
	指定管理者制度導入検討	← 保護者説明会及び導入検討 →												
	保育所施設整備	← 実施 →												
	石和第五保育所建設	← 実施設計 →				← 各種許可申請 → ●				← 工事 →				

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	保健福祉部																								
NO. 事業名	24 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現)																										
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																									
	施策	安心して生み育てられる環境づくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検証	<p>延長保育については、1日平均最低受入可能枠数の数値目標を200人に設定し、市内15か所の保育所で実施した結果、利用希望児童155人全てを受け入れることができました。</p> <p>一時預かり事業については、実施保育所の市内への適正な配置を行なうと共に、月平均最低受入可能枠数の数値目標を180人に設定し、市内4か所の保育所で実施した結果、これについても利用希望児童160人全てを受け入れることができました。</p> <p>平成21年度に策定された保育所ビジョンについては、そのビジョンに基づきより良い保育を目指して、保育士の資質向上のための研修会や小学校との連携体制の構築などの事業展開を行ないました。</p> <p>また、指定管理者制度の導入については、保護者の理解をいただく中で、石和第五保育所に導入をすることが出来ました。</p>																										
	数値結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>数値結果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>2,407,228 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育利用児童数</td> <td>人</td> <td>155</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 203,085 千円</td> </tr> <tr> <td>一時預かり事業利用児童数</td> <td>人</td> <td>160</td> <td>県支出金 283,778 千円</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入保育所</td> <td>か所</td> <td>1</td> <td>地方債 436,400 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">延長保育利用児童数は、1日平均利用希望児童数 一時預かり事業利用児童数は、月平均利用希望児童数</td> <td>その他 513,425 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>一般 970,540 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位	数値結果	事業費(決算)	2,407,228 千円	延長保育利用児童数	人	155	財 源 内 訳	国庫支出金 203,085 千円	一時預かり事業利用児童数	人	160	県支出金 283,778 千円	指定管理者制度導入保育所	か所	1	地方債 436,400 千円	延長保育利用児童数は、1日平均利用希望児童数 一時預かり事業利用児童数は、月平均利用希望児童数			その他 513,425 千円			
項目	単位	数値結果	事業費(決算)	2,407,228 千円																							
延長保育利用児童数	人	155	財 源 内 訳	国庫支出金 203,085 千円																							
一時預かり事業利用児童数	人	160		県支出金 283,778 千円																							
指定管理者制度導入保育所	か所	1		地方債 436,400 千円																							
延長保育利用児童数は、1日平均利用希望児童数 一時預かり事業利用児童数は、月平均利用希望児童数				その他 513,425 千円																							
				一般 970,540 千円																							
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	延長保育	← 実施 →																									
	一時預かり事業	← 実施 →																									
	指定管理者制度導入検討	← 保護者説明会及び導入検討 →										● 決定	← 導入準備 →														
	保育所施設整備	← 実施 →																									
	石和第五保育所建設	← 実施設計 →							● 各種許可申請			← 工事 →															
今後の方向	<p>延長保育や一時預かり事業などの特別保育の実施については、保護者の利用ニーズを見極めながら保育士の配置や勤務体制の検討を行い、市内への適正な配置を図るとともに、受け入れ態勢の充実を図ります。</p> <p>公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者との十分な話し合いを行いながら、理解を得る中で導入を進めます。</p> <p>また、保育所ビジョンに基づき、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ると共に、安心安全な保育所の確立のため保育所施設・設備の整備を進めます。</p>																										

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	25 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
事業概要	<p>市内の要介護者および要支援者を除く65歳以上の高齢者を対象に調査を実施し、生活機能の低下により要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる二次予防事業対象者を把握し、介護予防事業に結びつけ、高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくりを行います。</p> <p>また、この50項目の調査(社会参加、身体状況、日常生活の状況など)により、これからの高齢者に必要なサービスの検討、実態把握・分析を行います。</p>		
施策向上に向けて	<p>今まで、健診と同時に行われてきた生活機能評価が、生活機能チェックリストのみで把握できるようになり、健診を受診していない高齢者も対象とすることが可能となりました。</p> <p>これにより多くの対象者を把握し、予防事業、高齢者の実態を把握することで、高齢者が住みなれた地域で元気で安心して暮らせる環境づくりにつながります。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>○調査対象者: 要介護者、要支援者を除く65歳以上の方</p> <p>○調査方法: 郵送方式による、アンケート調査。未回答の方には、はがきにて督促を行います。それでも回答がない場合には、訪問して聞き取り及び回収を行います。</p> <p>○周知方法: 広報、ホームページ、CATVなどによる周知や、地域での高齢者の集まる機会へも出向いて説明を行います。</p> <p>○結果の返却: 個人の健康度を分析し、必要な二次予防事業(介護予防事業)を紹介します。また、二次予防事業対象者に該当しない人には結果の返却と、健康づくりや介護予防の情報の提供を行います。介護予防事業の説明会を40か所程度で実施(1回: 半日)します。</p> <p>○市内の状況や、地区の状況を分析したものを、広報などで結果を公表します。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費			15,862 千円				
		調査票回収率	%	75			財 源 内 訳	国庫支出金		3,966 千円				
		周知活動(地区への)	回	10				県支出金		1,983 千円				
		事業説明会	回	40				地方債		千円				
						その他		6,741 千円						
					一般			3,172 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	調査票発送	←→												
	調査票回収	←→		← 未回収票の回収 →										
	対象者への説明会実施			←→										
	事業参加			←→										

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	保健福祉部																								
NO. 事業名	25 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握)																										
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																									
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検 証	<p>◎65歳以上の介護認定のない人に調査票(生活機能調査)を送付し、回答していただきました。 ◎二次予防事業対象者の把握事業としては、12,518人に調査票を送付し、10,331人から回収、回収率は82.5%でした。 ◎この調査により二次予防事業の対象者として把握された人は4,162人で、28.7%でした。 ◎二次予防事業の対象者には、介護予防に役立ててもらうために、『元気度チェック笛吹』として結果を個別に郵送するとともに、事業説明会において要介護状態となることを防ぐための各種予防事業について説明し、参加を勧奨しました。 元気高齢者と判定された人にも、自身の健康状態を確認してもらえよう、調査の途中経過を概要版として送付しました。</p>																										
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>9,777 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票回収率</td> <td>%</td> <td>82.5</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 2,444 千円</td> </tr> <tr> <td>周知活動(地区への)</td> <td>回</td> <td>22</td> <td>県支出金 1,222 千円</td> </tr> <tr> <td>事業説明会</td> <td>回</td> <td>24</td> <td>地 方 債 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>そ の 他 4,156 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般 1,955 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	9,777 千円	調査票回収率	%	82.5	財 源 内 訳	国庫支出金 2,444 千円	周知活動(地区への)	回	22	県支出金 1,222 千円	事業説明会	回	24	地 方 債 千円				そ の 他 4,156 千円			
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	9,777 千円																							
調査票回収率	%	82.5	財 源 内 訳	国庫支出金 2,444 千円																							
周知活動(地区への)	回	22		県支出金 1,222 千円																							
事業説明会	回	24		地 方 債 千円																							
				そ の 他 4,156 千円																							
				一 般 1,955 千円																							
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	調査票発送	←→																									
	調査票回収	←→		←→ 未回収票の回収																							
	対象者への説明会実施			←→																							
	事業参加							←→																			
今 後 の 方 向	<p>◎来年度は、平成23年度中に65歳に到達した人と平成23年度中に転入した65歳以上の人を対象に調査を行います。 ◎調査の目的などがうまく伝えられなかった点を反省し、今後はこの結果を公表していきながら、笛吹市の元気度を広く市民にも知ってもらえるよう周知活動に努めます。 ◎この調査により、二次予防事業の対象者の状況だけではなく、65歳以上の人々の生活状況や健康・介護について感じていることなどもわかったため、今後、地域の活動に参加する際には、その地区の状況をわかりやすく伝え、介護予防に役立ててもらえるように調査結果を活用していきます。 ◎平成23年度の調査をベースとして、この状況が今後どのように変化していくのか、二次予防事業の事業効果と併せて検証し介護予防に役立つよう努めます。</p>																										

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	26 第5期介護保険事業計画策定事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
事業概要	<p>○介護保険事業計画は、介護保険法第117条において3年ごとの策定が義務づけられており、第5期計画は、平成24年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とするものです。</p> <p>○介護保険の給付等対象サービスの種類や各サービス量の見込を定めるとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために必要な事項を定めるものです。</p> <p>○この事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの、第1号被保険者の保険料額が決定されます。</p>		
施策向上に向けて	<p>笛吹市の介護保険事業に関する基本的事項を定め、適切な介護サービス及び地域支援事業を提供するとともに、高齢者の方が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保することを目的としています。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>○元気な高齢者やこれから高齢期を迎える人たちが、身近な地域において健康で自己実現し続けられる環境を整備するため、生活実態・意識調査を行います。</p> <p>○介護認定者、介護サービス利用の実態調査を行います。</p> <p>○人口・要介護認定者・給付実績等の分析により、事業量・事業費・保険料の推計作業を行います。</p> <p>○計画策定委員会(下部組織として専門部会を設置)において協議、検討を行います。</p> <p>○素案を作成した段階で、ホームページや窓口において公開し市民の意見を求めます。</p> <p>○介護保険運営協議会へ諮問します。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費			3,919 千円				
		計画策定委員会の開催	回	3	財 源 内 訳	国庫支出金			千円					
		介護保険専門部会の開催	回	5		県支出金			千円					
		介護保険運営協議会の開催	回	3		地方債			千円					
				その他			3,919 千円							
			一般			千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	計画策定委員会の開催				●				●		●			
	介護保険専門部会の開催					●		●	●	●	●			
	介護保険運営協議会の開催		●							●		●		
	介護保険条例の改正													●

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	保健福祉部																																			
NO. 事業名	26 第5期介護保険事業計画策定事業																																					
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり																																				
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり																																				
平成23年度の取り組み結果																																						
検証	<p>①プロポーザルによりコンサルタント業者を選定し、現状分析と将来推計を行いました。</p> <p>②高齢者へのニーズ調査、市内の事業所、ケアマネージャーへのアンケート調査、聴き取り調査を行い、高齢者がどのような支援を必要としているか、普段の生活や健康などについてどのような意見を持っているか等の実態把握を行い、地域密着型サービスの整備について計画に盛り込みました。</p> <p>③策定にあたっては、福祉関係の団体・公益団体・民間団体・医療機関の代表や一般公募委員から構成された計画策定委員会、策定専門部会を設置し協議を行いました。</p> <p>④将来推計と必要とするサービス量の見込みから、第5期介護保険料額を算出しました。</p> <p>⑤介護保険運営協議会に諮問し、答申を得て計画を確定しました。</p> <p>⑥第1号被保険者の介護保険料の改定に伴い市介護保険条例の一部を改正しました。</p> <p>⑦「第5期介護保険事業計画(概要版)」を作成し、市内全戸に配布しました。</p>																																					
	数値結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>単位</th> <th>数値結果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>3,302 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画策定委員会の開催</td> <td>回</td> <td>4</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>介護保険専門部会の開催</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>介護保険運営協議会の開催</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>県支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>3,302 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一般</td> <td>千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	単位	数値結果	事業費(決算)	3,302 千円	計画策定委員会の開催	回	4	財 源 内 訳	千円	介護保険専門部会の開催	回	4	国庫支出金	千円	介護保険運営協議会の開催	回	3	県支出金	千円				地方債	千円				その他	3,302 千円				一般	千円	
項目	単位	数値結果	事業費(決算)	3,302 千円																																		
計画策定委員会の開催	回	4	財 源 内 訳	千円																																		
介護保険専門部会の開催	回	4		国庫支出金	千円																																	
介護保険運営協議会の開催	回	3		県支出金	千円																																	
				地方債	千円																																	
				その他	3,302 千円																																	
			一般	千円																																		
実施工程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																								
	計画策定委員会の開催				●					●	●	●																										
	介護保険専門部会の開催					●	●	●			●																											
	介護保険運営協議会の開催			●						●		●																										
	介護保険条例の改正												●																									
今後の方向	<p>①計画の推進体制 事業計画の推進に向けて、進捗状況や達成状況について、「介護保険運営協議会」に報告し、検証していきます。また、国・県等との連携を図り法律の改正、制度の改正等に対しても適切に対応していきます。</p>																																					
	<p>②関係機関等との連携強化 関係機関、庁内関係課等で構成される笛吹市地域包括ケア体制推進会議(仮称)を計画期間中に設置し、笛吹市の実情に応じた地域包括ケア体制を推進するための方策を検討し、福祉、保健、住宅、就労、教育、まちづくり等様々な分野での連携を強化していきます。</p>																																					

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	27 障害者地域生活支援事業(障がい者と共に生きる地域を目指し)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	障害者の自立を支援する環境づくり	
事業概要	<p>障がい者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、適切な支援を確保するためには、行政の施策だけでは本当の意味でのノーマライゼーション(共に生きる社会)は実現できません。</p> <p>地域社会、住民一人ひとりが障がい者に対する理解と支援の輪を広げていくことが大切です。市では、相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行い、障がい者等の社会生活を支援します。</p> <p>また、地域自立支援協議会において、障害者福祉サービスが障がい者のために適切に行われているかを話し合い、障がい者の自立に向けた応援体制を整えると共に、地域社会の理解と支援の環境づくりに向けた「第3期障害者福祉計画」の策定を行います。</p>		
施策向上に向けて	<p>地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障がい者一人ひとりに行き届いたサービスを実施していきます。</p> <p>また、地域自立支援協議会の活動を通じて地域の関係機関のネットワークにより、障害者福祉計画の目標達成を目指し、障がい者の自立を支援する環境づくりを行います。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>○相談支援事業、社会参加支援事業では、相談支援や事業利用の実例を通じて笛吹市の障がい者の課題分析を行い、地域自立支援協議会に事例提供をする中で課題解決のためのケース検討や相談フローの整備に活用します。</p> <p>○地域自立支援協議会は、各部会の活動や取り組みを全体で共有できるようにすると共に、障がい者、家族への地域社会での理解が進むよう啓発活動に積極的に取り組みます。</p> <p>○第3期障害者福祉計画では、地域自立支援協議会を計画策定検討機関として、障がい者、家族などの当事者団体、サービス事業者、関係機関で協働して住民意識の向上を目的とした企画を実施する中で、地域住民の声、当事者ニーズを把握すると共に、目標設定のプロセスや実現に向けた取り組みを明確にした計画づくりを行います。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標					事業費			131,846 千円		
		相談支援事業(延相談回数)	回	5,000					財 源 内 訳	国庫支出金		38,397 千円		
		地域自立支援協議会開催(部会含む)	回	30						県支出金		19,198 千円		
		第3期障害者福祉計画策定(地域福祉計画と合体印刷)	部	26,000						地方債		千円		
							その他			千円				
							一般			74,251 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	相談支援事業	←————→												
	社会参加支援事業	←————→												
	地域自立支援協議会開催(部会含む)	←————→												
	第3期障害者福祉計画	←————→ 策定												

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	28 生活保護受給者等就労促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
事業概要	<p>近年の雇用情勢の悪化に伴い生活保護受給者や生活困窮者においても就職難となっており、経済的自立の促進のためには、就労の確保が必要です。</p> <p>就労可能な人に対して、豊富な知識と経験を有する就労支援員による助言・指導並びにケースワーカーとの連携により就労指導・支援を行います。</p>		
施策向上に向けて	<p>生活保護受給者等のうち稼働年齢にある者で就労可能な人に対して、就労支援員等による専門的な支援により、安定的な就労機会を確保して、就労の実現により経済的に自立して安心して健やかに暮らせるようにします。(就労支援⇒就労⇒生活保護から自立へ)</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人からの相談に応じ就労の実現とともに、経済的に自立できるよう積極的な事業展開を行い、就労者の増加による保護費の抑制を図ります。</p> <p>○保護受給者、生活困窮者からの就労相談活動を実施し、支援内容の検討を行います。</p> <p>○就労支援員による対象者への求職援助、面接指導、関係機関への同行等の支援を行います。</p> <p>○ハローワークと連携し就労支援を行います。</p> <p>○就労後のサポートを行います。</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標	事業費		2,949	千円						
数値目標	就労支援者数	人	27	財 源 内 訳	国庫支出金	千円								
	就労者実現者数	人	5		県支出金	2,947 千円								
	自立世帯数	世帯	1		地方債	千円								
					その他	千円								
					一般	2 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	就労相談活動の実施	←—————→												
	就労支援者の選定	←—————→												
	求職活動の支援の実施	←—————→												
	サポート活動の実施	←—————→												

平成23年度の結果及び今後の方向

													部局名	保健福祉部			
NO. 事業名	28 生活保護受給者等就労促進事業																
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり															
	施 策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり															
平成23年度の取り組み結果																	
検 証	◎生活保護受給者の自立に必要な支援として、就労意欲があっても就労経験に乏しく、就労への不安を抱えている生活保護受給者や生活困窮者に対し、就労支援員による就労意欲の喚起、公共職業安定所への同行、求人情報の提供などの就労支援を実施しました。 ◎現下の厳しい経済・雇用情勢により就労支援した者は目標を上回り51人でした。また、就労したのはその内11人で、2世帯2人が生活保護から自立しました。(保護廃止)																
	数 値 結 果	項 目	単 位	数値結果					事業費(決算)				2,935 千円				
就労支援者数		人	51					財 源 内 訳	国庫支出金				千円				
就労者実現者数		人	11						県 支 出 金				2,934 千円				
自立世帯数		世帯	2						地 方 債				千円				
									そ の 他				千円				
									一 般				1 千円				
実 施 工 程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	就労相談活動の実施																
	就労支援者の選定																
	求職活動の支援の実施																
	サポート活動の実施																
今 後 の 方 向	◎今後も、就労を自立の第一歩と捉え、稼働能力のある者についてはケースワーカーが被保護者の生活状況等の把握に努め、就労支援員と連携し、自立促進に向けての更なる就労指導・支援や、就労後のサポート活動を強化していきます。 ◎就労意欲があり自立廃止が見込める者については、ハローワークと連携し就労支援を行います。																

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

子どもたちの個性を尊重する学校づくり

- | | |
|----------------------------|-------|
| 30. 学校教育ビジョン具現化事業 | 教育委員会 |
| 31. 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校) | 教育委員会 |

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

- | | |
|-------------|-------|
| 32. 青少年育成事業 | 教育委員会 |
|-------------|-------|

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

- | | |
|-------------|-------|
| 33. 市民講座事業 | 教育委員会 |
| 34. 国民文化祭事業 | 教育委員会 |

身近にスポーツを楽しめる環境づくり

- | | |
|------------------|-------|
| 35. 健康、体力づくり教室事業 | 教育委員会 |
|------------------|-------|

地域の文化を育み伝える環境づくり

- | | |
|-------------------------|-------|
| 36. 史跡整備事業(甲斐国分寺跡、寺本廃寺) | 教育委員会 |
|-------------------------|-------|

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	30 学校教育ビジョン具現化事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
事業概要	<p>『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化をめざし、「確かな学力」の定着を図るとともに、教員の授業力の向上や保・幼－小－中－高の連携に取り組みます。</p> <p>具体的には、指導主事と校長会、各小中学校代表者として組織する「学力向上研究委員会」において、基礎的・基本的な知識・技能の習得、活用力(思考力・判断力・表現力)の育成など、「知・徳・体」のバランスよい育成をめざした取り組みを検討し、日常の学習指導に生かします。</p> <p>さらに平成23年度からは「家庭学習の取り組み」を行い、学習習慣の定着と学習意欲の喚起を目指します。</p> <p>本事業は、教育委員と指導主事等が学校訪問を実施する中で評価・検証します。</p>		
施策向上に向けて	<p>確かな学力の定着を図ること、教員の授業力を向上させること、保・幼－小－中－高連携を図ることなどにより「子どもたちの個性を尊重する学校づくり」が可能となります。</p>		

平成23年度の取り組み														
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○学力向上研修会の開催 ○標準学力検査NRTテストの実施及び分析 ○市費負担教員配置及び研修会の開催 ○教育課程研修会の開催 ○保・幼－小－中－高連携会議の開催 ○家庭学習の定着を目指し、児童生徒や保護者への呼びかけやリーフレットの配布 													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費				3,006 千円			
		学力向上委員会	4回	延100名参加			財 源 内 訳	国庫支出金				千円		
		市費負担講師研修会	1回	30名参加				県支出金				千円		
		保・幼－小－中－高連携会議	3回	延54名参加				地方債				千円		
						その他				千円				
					一般				3,006 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	学力向上委員会	●		●		●				●				
	市費負担講師研修会					●								
	保・幼－小－中－高連携会議		●				●				●			

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会																																	
NO. 事業名	30 学校教育ビジョン具現化事業																																			
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり																																		
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり																																		
平成23年度の取り組み結果																																				
検 証	<p>学校教育ビジョンの基本目標である「生きてはたらく力」を育成すべく、学力向上研究委員会において「知・徳・体」のバランスの取れた力を身につける具体的な取り組みについて検討し、次年度に向けた活動を市内全小中学校に確認することができました。市独自に実施している「標準学力検査NRT(国語・算数)」の結果の分析や課題を小学校全校に提示しました。これを受け、各校では改善に向けた取り組みをまとめ授業の改善などを図りました。学力の向上を目指した市費負担の教職員の配置を行うと共に、市費負担講師の授業力の向上を図るための研修会や指導主事の授業観察指導等を実施しました。保・幼-小-中-高連携会議では、昨年度の「あいさつ、聞き方、言葉遣い」を継続すると共に、保育所参観を実施しました。保育の実情・保-小の連携について参加者の活発な話し合いが行われ、有意義な取り組みとなりました。家庭との連携を図るきっかけとして、また、学習習慣の定着を目指して、家庭学習を呼びかける「フッキー！家庭学習3つの約束」のリーフレットを市内小中学生全員に配付しました。</p>																																			
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>2,413 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学力向上研究委員会</td> <td>4回</td> <td>延110名参加</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>市費負担講師研修会</td> <td>1回</td> <td>37名参加</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>保・幼-小-中-高連携会議</td> <td>3回</td> <td>延48名参加</td> <td>県支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地 方 債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>そ の 他</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般</td> <td>2,413 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	2,413 千円	学力向上研究委員会	4回	延110名参加	財 源 内 訳	千円	市費負担講師研修会	1回	37名参加	国庫支出金	千円	保・幼-小-中-高連携会議	3回	延48名参加	県支出金	千円				地 方 債	千円				そ の 他	千円				一 般
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	2,413 千円																																
学力向上研究委員会	4回	延110名参加	財 源 内 訳	千円																																
市費負担講師研修会	1回	37名参加		国庫支出金	千円																															
保・幼-小-中-高連携会議	3回	延48名参加		県支出金	千円																															
				地 方 債	千円																															
				そ の 他	千円																															
			一 般	2,413 千円																																
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																						
	学力向上研究委員会	●				●			●		●																									
	市費負担講師研修会					●																														
	保・幼-小-中-高連携会議		●						●			●																								
今 後 の 方 向	<p>平成24年度においては、笛吹市学校教育ビジョンでめざす「きらめき ひびき合う ふえふきの子」を基本目標として、「生きてはたらく力」を身に付けた子どもの育成と家族や人を愛し、自然や郷土を大切にすることの育成を目指して学校の教育活動を行います。また、この教育ビジョンの主旨を取り入れた学校経営や日々の教育活動が行われるように働きかけていきます。</p> <p>具体的には「確かな学力」、「しなやかな心」、「丈夫な体」を併せ持つ「知・徳・体」のトータルバランスのとれた力を育成するために、学力向上研究委員会を中心とした実践活動の推進と検証。「あいさつ 聞き方 言葉遣い」「家庭学習の定着」の更なる取組。市費負担講師の教師力の向上を目指した研修と授業力の向上を目指した授業指導の実施。校種間のスムーズな連携などを目指した「保・幼-小-中-高連携会議」の実施など、学校教育ビジョンの更なる具現化活動に取り組みます。</p>																																			

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	31 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校)		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
事業概要	<p>子どもたちが、安全安心に、また、より良い環境で学べるよう、学校施設の整備を積極的に行い、教育環境の充実を推進します。</p> <p>○芦川小学校屋内運動場等改築・改修の実施 旧中学校校舎の解体及び特別教室棟の改修 屋内運動場の解体及び建設 擁護壁及び校庭改修</p> <p>○石和北小学校外壁吹替え等改修工事の実施 外壁の補修及び全面吹替え 教室照明設備改修</p>		
施策に向けて	学校施設・設備の整備、教育環境の充実を進めることにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、夢や目標に向かって、生きる力・学ぶ力を育み、個々の成長に寄与します。		

平成23年度の取り組み														
手段	<p>○芦川小学校屋内運動場等改築・改修(入札・契約) 全体設計業務委託(旧中解体、特別教室棟改修、屋体解体及び建設、擁壁及び校庭改修他) 監理業務委託 旧芦川中解体工事、特別教室棟改修工事</p> <p>○石和北小学校外壁等改修(入札・契約) 設計及び監理業務委託 外壁等改修工事 校舎内照明設備等改修工事</p>													
	数値目標	項目	単位	数値目標					事業費					
旧芦川中解体		棟	1						財 源 内 訳	国庫支出金		115,388 千円		
特別教室棟改修		棟	1							県支出金		50,088 千円		
石和北小改修		棟	2							地方債		千円		
							その他			49,800 千円				
							一般			千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	芦川小全体設計		●	←————→										●:入札
	芦川小屋内体育館設計		●				←————→						〃	
	旧芦川中解体・特別教室改修工事						●	←————→						〃
	石和北小外壁改修工事			●	←————→									〃

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会																									
NO. 事業名	31 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校)																											
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり																										
	施 策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり																										
平成23年度の取り組み結果																												
検 証	<p>○芦川小学校屋内運動場改築に伴う改修等の実施 旧中学校校舎の解体及び小学校教室棟の改修、校庭の地質調査及び擁壁強度調査を実施 芦川小擁壁改修工事設計業務を委託</p> <p>○石和北小学校外壁吹替え改修工事の実施 外壁の補修及び全面吹替を実施</p>																											
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>110,449 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧芦川中解体</td> <td>棟</td> <td>1</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 57,127 千円</td> </tr> <tr> <td>芦川小教室改修</td> <td>棟</td> <td>1</td> <td>県支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>石和北小改修</td> <td>棟</td> <td>2</td> <td>地方債 45,035 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般 8,287 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	110,449 千円	旧芦川中解体	棟	1	財 源 内 訳	国庫支出金 57,127 千円	芦川小教室改修	棟	1	県支出金 千円	石和北小改修	棟	2	地方債 45,035 千円				その他 千円				一 般 8,287 千円
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	110,449 千円																								
旧芦川中解体	棟	1	財 源 内 訳	国庫支出金 57,127 千円																								
芦川小教室改修	棟	1		県支出金 千円																								
石和北小改修	棟	2		地方債 45,035 千円																								
				その他 千円																								
				一 般 8,287 千円																								
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考														
	芦川小学校改修設計 旧芦川中学校解体設計			●	←————→										●:入札													
	芦川小学校教室改修工事									●	←————→			〃														
	旧芦川中解体工事										●	←————→		〃														
	石和北小外壁改修工事			●	←————→									〃														
今 後 の 方 向	<p>芦川小学校屋内運動場等改築・改修事業については、校舎裏山が急傾斜地崩壊地域に指定されているため、山梨県の対策工事の状況を見ながら平成24年度に擁護壁等の改修を実施します。屋内運動場の解体、建設は平成25年度に実施する予定です。</p> <p>教育環境のさらなる充実を図るため平成24年度は、市内小中学校普通教室へ空調設備を設置し、暑さ対策を実施します。また、特殊構造で老朽化が著しい石和中学校北館及び給食棟改築事業に着手します。</p>																											

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会																																	
NO. 事業名	32 青少年育成事業																																			
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり																																		
	施 策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり																																		
平成23年度の取り組み結果																																				
検 証	<p>○家庭教育の推進 ・モデル地区事業として、6地区で13回開催し、災害に対する様々な対策や、親子の交流を行いました。</p> <p>○子ども、若者を取巻く有害環境等への対応 ・愛のパトロールは33回実施、実態調査は84か所、白ポストは年6回確認し、雑誌50冊、DVD346枚を回収しました。</p> <p>○7月、11月の強調月間において、ポケットティッシュの配布、ホームページでの啓発、11月には、『左手一本のシュート』の田中正幸氏の講演会を実施し、251名の参加を得ました。</p> <p>○青少年体験活動の実施 ・親子文化財めぐり、はやぶさ上映会、親子ハイキング、自然体験活動、親子工作教室、星を観る会を実施しました。</p>																																			
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>18,058 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭教育支援事業補助金</td> <td>件</td> <td>7</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>愛のパトロール</td> <td>回</td> <td>33</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>青少年体験活動</td> <td>回</td> <td>6</td> <td>県支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般</td> <td>18,058 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	18,058 千円	家庭教育支援事業補助金	件	7	財 源 内 訳	千円	愛のパトロール	回	33	国庫支出金	千円	青少年体験活動	回	6	県支出金	千円				地方債	千円				その他	千円				一 般
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	18,058 千円																																
家庭教育支援事業補助金	件	7	財 源 内 訳	千円																																
愛のパトロール	回	33		国庫支出金	千円																															
青少年体験活動	回	6		県支出金	千円																															
				地方債	千円																															
				その他	千円																															
			一 般	18,058 千円																																
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																						
	家庭教育支援事業補助金			2				1	2			2																								
	愛のパトロール		2	1	5	11	2	3	3	2	1	1	2																							
	白ポスト回収		●		●		●		●		●		●																							
	強調月間の取組				●				●																											
今 後 の 方 向	平成24年度も同様の事業を実施しながら、家庭教育のモデル事業や笛吹ジュニアリーダーズへの応援に重点を置きます。																																			

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	33 市民講座事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
事業概要	<p>○本事業は、市民が生涯にわたって自主的に学習するためのきっかけづくりとして、子供から高齢者までを対象とする講座を年間200以上開催し、学習の機会と場を提供しています。</p> <p>i 子供教室…子供対象、各町及び市全域で開催、年間80講座/1,586人受講(H21)</p> <p>ii 市民講座…全市民対象、市全域で開催、年間106講座/2,677人受講(H21)</p> <p>iii 高齢者学級…高齢者対象、各町地域で開催、年間42講座/725人受講(H21)</p> <p>○講座は、生涯学習課の他、保健福祉部、ふえふき文化スポーツ振興財団、文化協会、県立博物館、山梨学院大学等さまざまな機関が主催し、そのメニューは、文芸、語学、芸術、音楽、歴史、手芸、料理、習い事、青少年育成、ダンス、健康増進等、幅広い分野に及んでいます。</p> <p>⇒他市と比べて講座数、メニュー等が充実しており、笛吹市の特徴の一つとなっています。</p>		
施策向上に向けて	<p>本事業により、「市民講座受講者数を増やす。」と共に「受講者が学習を継続するよう仕掛ける。」</p> <p>⇒施策の意図「市民が、いつでも、どこでも、関心のあるテーマを見つけ、目的を持って自主的に学習する」社会の実現を目指します。 (「何らかの学習を続けている市民の割合」を23.5%に向上する。)</p>		

平成23年度の取り組み

手 段	<p>○事務事業の手順(やり方)</p> <p>①講座の企画(テーマ・講師・会場・日程の決定)、②受講者募集(広報、チラシ)、③受講者の決定(抽選)、④講座の開催、⑤評価(受講者アンケート、社会教育委員の事業評価)</p> <p>○事業費内訳</p> <p>生涯学習コーディネーター(6人)賃金/講師謝礼(1回4千円)/消耗品/他</p> <p>○H23年度の事務事業方針</p> <p>経営会議で示されたH23年度施策方針「コストを削減/成果維持」に沿った講座運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな受講生の獲得…夜間講座を増やし、20～40歳代や男性の受講生を取り込む。 学習を継続する仕掛け…新たな自主学习グループ結成の促進。既設グループのフォローアップ。 															
	数 値 目 標	項目	単位	数値目標				事業費		17,342 千円						
		市民講座年間受講者数	人	5,000				財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
		市民講座から誕生した自主グループ数	団体	13					県支出金		千円					
							地方債		千円							
						その他			千円							
							一般		17,342 千円							
ス ケ ジ ユ ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	市民講座			1学期					2学期			3学期				
	高齢者学級	←————→														
	子供教室			1学期			夏休み			2学期			冬休み		3学期	

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会																								
NO. 事業名	33 市民講座事業																										
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり																									
	施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検 証	<p>○子どもから市民、高齢者対象に講座を開催したが、受講者数が3,363名と目標を下回りました。 ・目標数に達成できなかった要因としては単発的な講座を減らしたこと、子どもの事業を減らしたこと、長期で行なうスコレー講座に力を入れたことなどが考えられます。</p> <p>○年間を通して行なったスコレー大学は、延べ489名の参加でした。 ・受講者からの感想として、「年間を通して知識を深め学ぶことができる。」ことが大半を占め、人気の高いものとなりました。</p>																										
	数値結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数値結果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>16,185 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民講座年間受講者数</td> <td>人</td> <td>3,363</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 千円</td> </tr> <tr> <td>市民講座から誕生した自主グループ数</td> <td>団体</td> <td>13</td> <td>県支出金 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地方債 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般 16,185 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数値結果	事業費(決算)	16,185 千円	市民講座年間受講者数	人	3,363	財 源 内 訳	国庫支出金 千円	市民講座から誕生した自主グループ数	団体	13	県支出金 千円				地方債 千円				その他 千円			
項 目	単 位	数値結果	事業費(決算)	16,185 千円																							
市民講座年間受講者数	人	3,363	財 源 内 訳	国庫支出金 千円																							
市民講座から誕生した自主グループ数	団体	13		県支出金 千円																							
				地方債 千円																							
				その他 千円																							
				一 般 16,185 千円																							
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	市民講座			← 1学期 →					← 2学期 →			← 3学期 →															
	高齢者学級	← 通年 →																									
	子供教室			← 1学期 →		夏休み			← 2学期 →		冬休み	← 3学期 →															
今 後 の 方 向	<p>○市民講座の受講者が高齢者と女性に偏り、固定化しているため、若年層及び男性の受講者を確保するとともに新たな受講者を増やしていきます。</p> <p>○学校や生涯学習課、図書館、学びの広場ふえふき及び児童館で同じような子ども講座を開いていることから、内容を検討する中で見直しをしていきます。</p> <p>○講座数や受講人数を増やすだけでなく、目的を持って自主的に学べるよう内容についても検討していきます。</p>																										

平成23年度マニフェスト

部局名	教育委員会
-----	-------

NO. 事業名	34 国民文化祭事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
事業概要	<p>第28回国民文化祭の会場地が山梨県に決定し、平成25年に県内各地で39の継続事業(毎年継続して実施される文化イベント)が開催されます。</p> <p>笛吹市は、文芸祭『俳句』・『現代詩』を主催することとなり、平成23年度から25年度にかけて実行委員会を中心に2事業を企画運営します。</p> <p>○平成23年度は、国民文化祭実行委員会を設立し事業計画や予算等を決議します。</p> <p>併せて、事業別企画委員会を設立し、俳句及び現代詩の事業別実施計画(開催要綱・募集要項)を作成します。</p> <p>○平成24年度は、各種団体との交渉、文化庁への申請、作品募集、大会PR、気運の醸成等を行います。</p> <p>○平成25年度は、俳句大会及び現代詩大会を開催します。</p>		
施策向上に	<p>国民文化祭を通して、市民が俳句や現代詩にチャレンジしたり、他自治体で開催する文化イベントに参加する機会をつくれます。</p> <p>⇒施策の意図「市民が、いつでも、どこでも、関心のあるテーマを見つけ、目的を持って自主的に学習する」社会の実現を目指します。(「何らかの学習を続けている市民の割合」を23.5%に向上する。)</p>		

平成23年度の取り組み															
手段	<p>○事業ごと(俳句、現代詩)の企画・運営 先進地(京都)視察、大会日程の決定、会場・宿泊所等の手配、観客の輸送計画作成、交通規制等の手続き、アトラクションの企画、各種ボランティア団体への協力要請、ボランティアの育成、作品募集要項の作成、運営マニュアルの作成、『NHK学園短歌・俳句大会の開催』等</p> <p>○事業費 《歳入》県補助金(事業費の80%以内) 《歳出》賃金、視察旅費、会議費、講師謝礼、NHK学園短歌・俳句大会負担金、消耗品</p>														
	数値目標		単位	数値目標			事業費								
NHK短歌・俳句大会での市民からの投句(俳句)数		句	200			財 源 内 訳	国庫支出金		1,500		千円				
NHK短歌・俳句大会での事前投句(俳句)数		句	5,000				県支出金				千円				
							地方債				千円				
							その他				千円				
					一般		4,550		千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	組織の設立	←————→													
	開催日程の決定、会場等の手配			←————→											
	先進地の視察、開催要項作成							←————→							
NHK学園短歌・俳句大会の開催							●								

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会																																	
NO. 事業名	34 国民文化祭事業																																			
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり																																		
	施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり																																		
平成23年度の取り組み結果																																				
検 証	<p>○平成23年度は、国民文化祭実行委員会を設立し、併せて、俳句企画委員会及び現代詩企画委員会を設立して、以下の5事業を実施しました。</p> <p>「文芸祭俳句大会」…先催地(京都府与謝野町)視察、実施計画(開催要綱、募集要項)作成 「現代詩の祭典」…先催地(京都府)視察、実施計画(開催要綱、募集要項)作成 「甲斐国千年の都の文化財巡り」…実施計画(開催要綱)作成 「いさわ鶉飼」…実施計画(開催要綱)作成 「いにしへの華-やまなしの縄文展」…実施計画(開催要綱)作成</p> <p>○9月1・2日、スコレーセンターにて、プレ・イベントとしてNHK学園・笛吹市短歌俳句大会を開催し、当日投句数、事前投句数ともに目標を達成できました。</p>																																			
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数 値 結 果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>1,996 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NHK短歌・俳句大会での市民からの投句(俳句)数</td> <td>句</td> <td>315</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>NHK短歌・俳句大会での事前投句(俳句)数</td> <td>句</td> <td>5,712</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>県支出金</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地方債</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>短歌(当日230首、事前2,368首)</td> <td></td> <td></td> <td>一 般</td> <td>1,996 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	1,996 千円	NHK短歌・俳句大会での市民からの投句(俳句)数	句	315	財 源 内 訳	千円	NHK短歌・俳句大会での事前投句(俳句)数	句	5,712	国庫支出金	千円				県支出金	千円				地方債	千円				その他	千円	短歌(当日230首、事前2,368首)			一 般
項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)	1,996 千円																																
NHK短歌・俳句大会での市民からの投句(俳句)数	句	315	財 源 内 訳	千円																																
NHK短歌・俳句大会での事前投句(俳句)数	句	5,712		国庫支出金	千円																															
				県支出金	千円																															
				地方債	千円																															
				その他	千円																															
短歌(当日230首、事前2,368首)			一 般	1,996 千円																																
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考																						
	組織の設立	←————→																																		
	開催日程の決定、会場等の手配			←————→																																
	先進地の視察、開催要項作成							←————→																												
	NHK学園短歌・俳句大会の開催							●																												
今 後 の 方 向	<p>○平成24年度は、各種団体との交渉、文化庁への申請、作品の募集、大会PR、気運の醸成、スコレー大学「誰でも作れるおとなの詩の教室」、山梨の詩祭、小学生・中学生俳句会、NHK学園笛吹市俳句大会、小中学校俳句教室等を行います。また、国民文化祭を通して、市民が俳句や現代詩にチャレンジしたり、他自治体で開催する文化イベントに参加する機会をつくります。</p> <p>○平成25年度は、作品の審査及び表彰、大会を開催します。</p>																																			

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	35 健康、体力づくり教室事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり	
事業概要	<p>近年、高齢化の急激な進展や生活が便利になること等による、体を動かす機会の減少が予想されており、これからの21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることが望まれています。</p> <p>そこで、社会体育指導員を中心に市民を対象に広く呼びかけ、特に高齢者や婦人層を対象とした健康、体力づくり等を中心とした教室を開催し健康志向を高め、病気予防及び医療費の削減につなげます。</p>		
施策向上に向けて	<p>日頃スポーツに関ることが少ない市民が、スポーツに接する機会が増えるように保健福祉部健康づくり課や社会福祉協議会等関係機関との連携を図る中で、健康、体力づくり等の教室を開催し、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを行います。</p>		

平成23年度の取り組み																
手段	<p>軽スポーツ、健康づくり教室を年間を通じて開催することにより、体力の向上はもとより、地域や世代を超えた交流の機会づくりを進めます。</p> <p>また、教室開催については市民全体を対象とするため、各地域に出向き、公民館等を活用する中で、輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使い、手軽に誰にもできる運動教室を実施していきます。</p>															
	数値目標	項目	単位	数値目標					事業費		2,274 千円					
数値目標	軽スポーツ教室数	教室/人	10/500					財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
	体力・健康づくり教室数	教室/人	100/3,000						県支出金		千円					
									地方債		千円					
									その他		千円					
									一般		2,274 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	軽スポーツ教室開催	↔		↔		↔		↔					↔			
	体力・健康づくり教室開催	↔			↔											
	関係団体との打合せ及び調整				随時受付											
	スコレー大学内打合せ調整	↔						↔				↔				

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会												
NO. 事業名	35 健康、体力づくり教室事業														
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり													
	施 策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり													
平成23年度の取り組み結果															
検 証	<p>○60歳以上の高齢者、婦人層、乳幼児、小学生の親子、各地区グループなどを対象として体力づくり・健康を中心とした教室を年間を通して市内全域で開催しました。</p> <p>○教室では、いす・タオル・ボール等身近なものを使った手軽に誰にでもできる運動を行い、参加する市民の世代を超えた交流や運動を楽しむことのできる環境づくりを進めながら実施しました。</p> <p>○教室開催にあたっては、保健福祉部、社会福祉協議会、生涯学習担当、及び自主活動グループなどの要請に応え、年間を通して講師を派遣した結果、幅広い層の市民に運動の機会を提供することができ、参加者の運動のきっかけづくり及び体力向上に成果があったと考えられます。</p>														
	数 値 結 果	項 目	単 位	数値結果			事業費(決算)						2,214 千円		
		軽スポーツ教室数	教室/人	44/901			財 源 内 訳	国庫支出金						千円	
		体力・健康づくり教室数	教室/人	102/3,485				県支出金						千円	
								地方債						千円	
						そ の 他						千円			
					一 般						2,214 千円				
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	軽スポーツ教室開催	←————→													
	体力・健康づくり教室開催	←————→													
	関係団体との打合せ及び調整	←———						随時受付		————→					
	スコレー大学内打合せ調整	↔						↔						↔	
今 後 の 方 向	<p>○軽スポーツ教室、体力・健康づくり教室は今後も年間を通して開催し、参加する市民の体力向上はもとより、地域での人間関係及び世代を超えた交流の機会とし、スポーツを楽しめる環境づくりを進めます。</p> <p>○平成24年度も市内全域での教室等の開催を目指し、関係機関などと連携を図りながら体力づくり・健康づくりの機会を充実させます。</p>														

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	教育委員会																								
NO. 事業名	36 史跡整備事業(甲斐国分寺跡、寺本廃寺)																										
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり																									
	施策	地域の文化を育み伝える環境づくり																									
平成23年度の取り組み結果																											
検 証	<p>甲斐国分寺跡については、講堂前、回廊北西部コーナー付近、中門想定地の発掘調査を実施し、金堂周辺の発掘調査概要報告書を刊行、また、発掘調査成果の公開を目的とした冊子1,000部、スポットガイド10,000部を作成しました。講堂前の発掘調査では石敷きや階段等が良好な状態で検出され、それらの記録保存とデータの活用を目的として三次元測量を実施しました。回廊跡については、回廊の幅を確認することができ、中門跡については基壇の一部を確認することができました。講堂跡に広がる墓地区画についても撤去を行い、砂を用いて講堂エリアと確認された回廊の範囲を現地表示しました。これらの成果により、甲斐国分寺跡の公開に向けての準備が進みました。</p> <p>寺本廃寺については、過去の発掘調査データを再検証し、平成19年度から進めている試掘確認調査の結果と併せて試掘調査報告書を作成、今後の調査、国指定に向けての基礎資料とすることができました。調査説明会については、土地取得の必要に伴う計画の見直しにより延期いたしました。</p>																										
	数 値 結 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>単 位</th> <th>数値結果</th> <th>事業費(決算)</th> <th>9,511 千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲斐国分寺跡発掘調査説明会</td> <td>回/人数</td> <td>1/230</td> <td rowspan="5">財 源 内 訳</td> <td>国庫支出金 2,499 千円</td> </tr> <tr> <td>寺本廃寺跡発掘調査説明会</td> <td>回/人数</td> <td>0/0</td> <td>県支出金 849 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>地方債 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>その他 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>一 般 6,163 千円</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	単 位	数値結果	事業費(決算)	9,511 千円	甲斐国分寺跡発掘調査説明会	回/人数	1/230	財 源 内 訳	国庫支出金 2,499 千円	寺本廃寺跡発掘調査説明会	回/人数	0/0	県支出金 849 千円				地方債 千円				その他 千円			
項 目	単 位	数値結果	事業費(決算)	9,511 千円																							
甲斐国分寺跡発掘調査説明会	回/人数	1/230	財 源 内 訳	国庫支出金 2,499 千円																							
寺本廃寺跡発掘調査説明会	回/人数	0/0		県支出金 849 千円																							
				地方債 千円																							
				その他 千円																							
				一 般 6,163 千円																							
実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考													
	甲斐国分寺報告書作成	←————→																									
	甲斐国分寺跡発掘調査																										
	寺本廃寺跡調査(検証作業)	←————→																									
今 後 の 方 向	<p>甲斐国分寺については、空中より撮影した画像をもとに、全体図を作成し、講堂前で作成した三次元測量図と併せてコンピュータ上での復元を行います。また、それらのデータをもとに、保存整備の具体的手法や公開方法の検討に入ります。</p> <p>寺本廃寺については、昭和50年代以降の発掘調査の検証により得られた成果(講堂の位置、寺中軸線や造営時の基準方位など)の更なる追加検証を行い、国指定史跡化を目指します。</p>																										

将来像実現に向けた取り組み

市民の主体的な活動を支えるしくみづくり

37. まちづくり推進事業(市民活動への支援) 市民環境部

市民と行政のパートナーシップづくり

38. 市民活動支援事業(職員の意識改革) 市民環境部

親しみやすく機能的な市役所づくり

39. 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築) 経営政策部
40. 住基カード普及促進事業(住基カードの普及啓発と独自利用の拡大) 市民環境部
41. 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し) 総務部

健全で安定した行財政基盤づくり

42. 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上) 総務部

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	37 まちづくり推進事業(市民活動への支援)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	市民の主体的な活動を支えるしくみづくり	
事業概要	<p>第一次笛吹市総合計画に掲げる将来像実現に向けて、市民と行政のパートナーシップによる「新しい公共」の構築を目指し、市民の社会貢献活動を支援していく市民活動支援に取り組んでいます。</p> <p>平成19年度から地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を実施しながら、地区を選定した地域づくりワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進めています。</p> <p>また、市民活動活性化のための活動スペースである市民活動支援センターなどの設置やよっちゃばるネット笛吹、よっちゃばる通信の活用による情報発信、情報の共有化を進め、市民やボランティア、NPOの市民活動団体の活動をサポートしながら「協働」への理解と実践を図っています。</p>		
施策向上に向けて	市民と行政の役割分担を明確にすることにより、「新しい公共」への理解が深まり、市民自身が主体となった協働のまちづくりの推進が図られます。		

平成23年度の取り組み														
手段	<ul style="list-style-type: none"> ○市民協働・市民活動支援講座(相談会)、市民協働視察、フォーラムの開催 ○市民活動促進のためのワークショップの開催、地域づくり協議会などの組織づくりへの支援 ○市民活動支援センターの利用促進や活動支援施策の検討 ○市民ボランティア・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施 ○市民活動・地域づくり支援ポータルサイトの運用 ○市民協働ガイドブック(指針)作成の検討 													
	数値目標	項目	単位	数値目標			事業費			14,996 千円				
		市民協働ワークショップ・市民協働フォーラム	回	9			財源内訳	国庫支出金			千円			
		市民協働視察	回	2				県支出金			千円			
		ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体	50				地方債			千円			
						その他			14,996 千円					
						一般			千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	市民協働フォーラム企画等			●	市民事業報告会							●	市民協働フォーラム	
	市民対象ワークショップ企画			←			ワークショップ企画			→				
	市民協働・市民活動支援相談会等			●								●		
	市民協働ガイドブック(指針)作成検討	←												
市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業	←			H23年度受付			→			←			H24年度受付	

平成23年度の結果及び今後の方向

部局名 市民環境部

NO. 事業名	37 まちづくり推進事業(市民活動への支援)	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施 策	市民の主体的な活動を支えるしくみづくり

平成23年度の取り組み結果

検 証
①市民活動支援相談会4回、境川地区ワークショップ5回、助成事業実績報告会、市民協働フォーラム、市民公開研修会など12回開催しました。②市民協働視察は実施しませんでした。視察に代えて市民ワークショップメンバーによる自主的な活動(まち歩き等を数回実施)を行いました。③ポータルサイトの登録団体数は昨年度の48団体から4団体増加し52団体の登録を得ました。④市民協働ガイドブック(指針)の具体的な検討までには至りませんでした。市内活動団体29団体が参加した市民協働フォーラム実行委員会を9回開催し、市民活動団体の連携により団体が主体となった新たなまちづくりへの取り組みを進めました。⑤「市民ボランティア・NPO助成事業」2団体、「地域振興促進助成事業」22団体に助成を行いました。⑥御坂農村環境改善センター内に、市民の公益的な活動を支援する、無料で利用できる打ち合わせスペース「市民活動サロンよっちゃばる広場」を開設しました。⑦東日本大震災の被災者支援として市民ボランティア、社会福祉協議会と協働して「救援物資支援センター」を4月～9月まで開設し、新たな協働への取り組みを進めました。

数 値 結 果	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)		10,391 千円	
	市民協働ワークショップ・市民協働フォーラム	回	12	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	
	市民協働視察	回	0		県支出金	千円	
	ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体	52		地方債	千円	
					その他	10,391 千円	
					一 般	千円	

実 施 工 程	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	市民協働フォーラム企画等 市民対象ワークショップ企画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	市民協働・市民活動支援相談会等									●	●		12月2回 1月2回	
	市民協働ガイドブック(指針)作成検討													
	市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業													
		H23年度受付					H24年度受付							

今 後 の 方 向
第一次笛吹市総合計画に掲げる将来像実現に向けて、市民と行政のパートナーシップによる「新しい公共」の構築を目指し、引き続き市民の社会貢献活動を支援していく市民活動支援に取り組めます。
具体的な施策として、地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を実施しながら、地区を選定した地域づくりワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進めます。また、市民活動活性化のためのツールである、よっちゃばるネット笛吹、よっちゃばる通信、よっちゃばる広場の活用による情報発信、情報の共有化を進めると共に、活動団体同士のつながりを深める市民協働フォーラムの開催支援を行い、市民やボランティア、NPOの市民活動団体の活動をサポートしながら「協働」への理解と実践を図ります。各事業を展開しながら協働への意識を醸成し、市民と行政の役割分担を明確にすることにより、「新しい公共」への理解を深め、市民自身が主体となった協働のまちづくりの推進を図っていきます。

平成23年度の結果及び今後の方向

		部局名	経営政策部													
NO. 事業名	39 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)															
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み														
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり														
平成23年度の取り組み結果																
検 証	<p>①共同利用財務会計システム運用 平成23年8月に県内市町村による、共同利用財務会計システムを導入し、平成24年度の予算編成、予算執行から正式運用を始めています。旧財務システム導入時より経費の削減ができました。</p> <p>②システム共同化ワーキンググループ 文書管理システムについて、平成24年度の稼働に向けて検討してきましたが、参加希望自治体が少ないことから先送りとなりました。新たなシステムの共同化について、月に1回程度ワーキンググループを開催し、取り組んでおり、引き続きコストの低減を目指し、検討を進めていきます。</p> <p>③電子申請受付共同システムの運用 現在46項目の電子申請・届出が可能となっておりますが、証明書類の交付申請は、受領が市役所となるため利用が少なく、利用の大部分は、職員採用試験申込み、介護保険関係届出業務が占めています。</p> <p>④コンビニ交付・広域交付支援 住民票の写し等の自動交付については、住基カードの発行の伸びとともに、交付枚数が伸びました。コンビニ交付サービスについても土日、夜間、全国どこからでも証明書の取得が可能となり、住民の利便性は格段に向上しました。</p>															
	数 値 結 果	項 目	単 位	数値結果					事業費(決算)				25,915	千円		
数 値 結 果	電子申請受付	件	86					財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	証明書自動交付	枚	24,668						県支出金				千円			
	コンビニ交付	枚	2,500						地方債				千円			
									その他				千円			
									一 般				25,915	千円		
実 施 工 程			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	共同利用財務会計システム運用							←————→								
	システム共同化文書管理システム構築															
	システム共同化ワーキンググループ		←————→													
	コンビニ交付・広域交付支援		←————→													
今 後 の 方 向	<p>親しみやすい機能的な市役所づくりに向け、更なる行政サービスの向上と効率化を図り、高度情報化社会において市民がICTの利便性を享受し快適な生活が営めるよう、電子市役所の構築を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と県内市町村による電子申請受付共同システムについては平成24年度にシステムを更新し、25年度の運用開始に向け、利便性の拡大を図ります。 ・住民基本台帳法の改正に伴い、コンビニ交付・広域交付システムについても改修し、外国人住民への住民票の写しの自動交付等に対応します。 ・今後も更なるシステム共同化の実現に向け、検討及び研究を重ねていきます。 															

平成23年度マニフェスト

部局名

市民環境部

NO. 事業名	40 住基カード普及促進事業(住基カードの普及啓発と独自利用の拡大)	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり
事業概要	<p>便利な市民生活を実現するため、証明書自動交付機を平成19年に設置し、年末年始を除き、いずれかの交付機から住基カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる業務サービスを実施してきました。</p> <p>平成23年3月からは、住基カードを利用してのコンビニでの交付を開始し、今後さらに住基カードを利用してのサービス内容の充実の検討を行います。</p>	
施策向上に向けて	<p>住基カードに付加価値を付け加えるとともに、住基カードの利便性を広くお知らせし、多くの方に住基カードをご利用いただくことにより、より便利で機能的な市役所づくりを目指します。</p>	

平成23年度の取り組み

手段	<p>○「住民基本台帳カードについて市民への周知活動」 住民基本台帳カードに対する市民の認知度を高める活動を行ないます。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報への掲載、ホームページ上での動画の放映 ・窓口において来庁者へ日々の啓発(来庁者への口頭勧誘、チラシの配付) ・啓発推進強化月間(10月・3月)での啓発(イベント、市民が多く集まる場所での啓発活動) ・公用車(共有車)への掲示 </p> <p>○「住民基本台帳カードの取得環境の整備」 市民が住基カードを取得しやすい環境をつくります。 <ul style="list-style-type: none"> ・写真付本人確認資料と、もう一点健康保険証等を提示をされた取得希望者へ即日交付を行う。 ・運転免許証識別装置導入により本人確認を容易にし、申請者の負担軽減を行う。 ・毎月第1・第3日曜日の日曜窓口において写真付き本人確認資料と、もう一点健康保険証等を提示された取得希望者へ即日交付を行う。また、他の日曜窓口においてもカードの交付申請受付を行う。 ・啓発推進強化月間中は全ての日曜窓口において即日交付を実施する。 ・写真付住基カードの普及促進のため証明写真の無料撮影サービスを実施する。 ・支所での交付について検討する。 </p> <p>○「利用サービスの拡大」 <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービス利用の拡大や図書館利用カードとしての利用について検討している。 ・将来の電子自治体の基盤としての住民基本台帳カードの活用度を高めるため、独自利用領域サービスの拡大について他課と連携して検討する。 </p>														
	数値目標	項目		単位		数値目標			事業費			7,428 千円			
	数値目標	住基カード総交付枚数	枚		18,500			財 源 内 訳	国庫支出金			千円			
		証明書自動交付機等交付率	%		35				県支出金			千円			
									地方債			千円			
									その他			千円			
									一般			7,428 千円			
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	窓口での取得勧誘・啓発		←————→												
	市HP・広報での啓発		←————→												
	第1・第3日曜窓口での交付		←————→												
	利用サービスの拡大の検討		←————→												

平成23年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名	41 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	<p>市民にとって最も身近な存在である市役所が提供する行政サービスを、全ての市民がその目的に応じて、簡単に、分かりやすく、一度に、しかも早く手続きができる環境を整えるという視点から、多くの自治体が総合窓口化(ワンストップサービス)の導入を検討しています。</p> <p>ワンストップサービスの導入により、行政サービスの利便性や住民満足度の向上、窓口業務の効率化が見込まれますが、導入に向けては業務ごとの様々な課題を整理していく必要があります。</p> <p>本市においても、ワンストップサービスの具現化に向け事業着手し、実施可能な総合窓口化を目指します。</p>		
施策向上に向けて	<p>「親しみやすく機能的な市役所づくり」の実現を目指し、従来、市役所の各課窓口で行っていた申請手続き・証明書発行等を一箇所で行うことにより、市民の利便性の向上を図るための取り組みを進めます。</p>		

平成23年度の取り組み															
手 段	<p>調査・検討委員会を設置し、本市に適合した総合窓口のあり方を探るとともに市役所本庁耐震化のスケジュールを踏まえ検討します。</p> <p>主な調査検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口運営にかかる組織の見直し ・総合窓口化できる業務の選択 ・総合窓口にかかるオンライン化経費 ・窓口設置のスペース 														
	数 値 目 標	項目	単位	数値目標					事業費				千円		
組織の見直し		課・局	45					財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
検討会		回	5						県支出金		千円				
									地方債		千円				
									その他		千円				
									一般		千円				
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	調査	←————→													
	検討会	●	●	●	●	●									

平成23年度の結果及び今後の方向

部局名	総務部
-----	-----

NO. 事業名	41 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	

平成23年度の取り組み結果

検 証

市役所が提供する行政サービスをすべての市民が、その目的に応じて、簡単に分りやすく、一度にしきも早く手続きができる環境を整える視点から、総合窓口化(ワンストップサービス)の検討を行ってまいりました。検討にあたって、先進地視察を2回、検討会を4回実施しました。

本庁舎の耐震化、南館の改修と併せ、南館2階に住民サービス系の業務を集約し、同じ敷地にある保健福祉センターと連携を取りながら現状よりもお客様の移動距離の大幅短縮を図ることとしました。

また、先進地の例を参考にしながら、笛吹市にふさわしい総合窓口化(ワンストップサービス)について検討を行った結果、サービス向上の第一段階として、南館改修後には、カルテ(案内票)を発行することにより、お客様の的確な動線を確認するとともに証明発行窓口及び届出受付窓口を設置し、併せて総合案内を充実させることとしました。

数 値 結 果	項 目	単 位	数 値 結 果	事業費(決算)		10 千円	
	組織の見直し	課・局	47	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	
	検討会	回	4		県支出金	千円	
	先進地視察	回	2		地 方 債	千円	
					そ の 他	千円	
			一 般		10 千円		

実 施 工 程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	調査	←—————→												
	検討会						●	●				●	●	
	先進地視察				●							●		

今 後 の 方 向

第一段階として、南館改修後に南館2階フロアに住民サービス系の業務を集約し、証明発行窓口及び届出受付窓口を設置しサービスの系統付けを行います。

- 証明発行窓口で発行する証明内容の確定。
- 届出受付窓口で受理する内容の確定。

第一段階の完了後、更に検証を行い、平成26年度以降電子システムによる総合窓口化も検討します。

